

平成 28 年度

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

事 業 報 告

学校法人 東京純心女子学園

－ 目 次 －

I 事業報告書

◆ 法人の概要

<沿革> 3
<役員等の状況> 4
<理事会・評議員会> 4
<教職員> 4
<学生・生徒在籍状況> 4

◆ 事業の概要

1. 学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備 5
(2) 安全対策 5
(3) 情報の公開 5
(4) 特定資産への繰入れ 5
(5) 学園としての広報活動 5
(6) 寄付金の募集 5
<設置する学校・学部・学科等> 6

2. 東京純心大学の主な諸活動

(1) 学部・学科 7
①現代文化学部国際教養学科 7
②現代文化学部こども文化学科 7
③看護学部看護学科 7
(2) センター 8
①現代文化学部 こども文化研究センター 8
②看護教育実践研究センター 9
③地域共創センター 10
④キリスト教文化研究センター 11
(3) 委員会 12
①学務委員会 12
②入試委員会 12
③図書館・学術委員会（学術） 12
④学生生活委員会 13
⑤進路指導委員会 14
⑥図書館・学術委員会（図書） 14
⑦国際交流委員会 15
⑧広報委員会 15
⑨ハラスメント防止委員会 15
⑩FD・SD 委員会 16
⑪自己点検評価委員会 16
⑫研究倫理委員会 16
⑬教員養成カリキュラム委員会（小学校教職課程）（現代文化学部） 17
⑭教員養成カリキュラム委員会（保育士養成課程/幼稚園教職課程）（現代文化学部） 17
(4) カウンセリング・ルーム 18

3. 東京純心女子中学校・高等学校の主な諸活動

【行動宣言1】 19
【行動宣言2】 23
【行動宣言3】 24
【行動宣言4】 24
【行動宣言5】 26
【行動宣言6】 26
【行動宣言7】 26
【行動宣言8】 29
【行動宣言9】 29

II 財務の概要

財務の概要

1. 学校法人	32
2. 計算書類	32
3. 企業会計との比較	32
4. 科目の説明	33
5. 決算の概要及び決算報告	35
6. 資金収支計算書	37
7. 活動区分資金収支計算書	38
8. 事業活動収支計算書	39
9. 財産目録	40
10. 貸借対照表	41
11. 監事による監査報告書	42
12. 経年推移	43

I 事業報告書

◆法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は「純心聖母会」である。

「純心聖母会」は邦人修道会で、日本で最初に司教となった長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。

かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）

昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立

昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可

昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可

昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校

昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可

昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）

昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可

昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設

昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称

昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）

昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可

昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校

昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可

平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設

平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定

平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定

平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可

平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）

平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可

平成11（1999）年3月セントメリーホール完成

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部こども文化学科を新設

平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称

平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止

平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可

平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止

東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更

平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

〈役員等の状況〉

平成 28 年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）

理事・監事

役職名	氏名	常勤/非常勤
理事長	森山 叡子	常 勤
理 事	浦田 カズ代	常 勤
	松下 みどり	常 勤
	明石 勝也	非常勤
	山野 アヤ子	非常勤
	相良 憲昭	非常勤
	日野 正晴	非常勤
監 事	榊原 傑一	非常勤
	鈴木 正夫	非常勤

評議員

氏名	常勤/非常勤
森山 叡子	常 勤
浦田 カズ代	常 勤
松下 みどり	常 勤
日野 正晴	非常勤
相良 憲昭	非常勤
盛本 力	常 勤
吉田 紀子	常 勤
吉澤 良保	常 勤
保坂 博子	常 勤
森 扶二子	常 勤
大塚 久代	非常勤
宮澤 照子	非常勤
明石 勝也	非常勤
栗栖 徳雄	非常勤
田所 衛	非常勤

〈理事会・評議員会〉

理事会	平成 28 年	5 月	28 日	常任理事会	平成 28 年	4 月	21 日
		10 月	22 日			6 月	16 日
	平成 29 年	3 月	4 日			7 月	21 日
評議員会	平成 28 年	5 月	28 日			9 月	8 日
		10 月	22 日			11 月	17 日
	平成 29 年	3 月	4 日			12 月	15 日
				平成 29 年	1 月	19 日	
					2 月	16 日	
					3 月	9 日	

〈教職員〉

		法 人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	44 名	32 名	15 名	91 名
	非常勤	—	28 名	21 名	10 名	59 名
職 員	専 任	1 名	16 名	6 名	4 名	27 名
	非常勤	—	7 名	5 名	3 名	15 名
計		1 名	95 名	64 名	32 名	192 名

〈学生・生徒在籍状況〉

			入学定員	収容定員	在籍者数
東京純心大学	現代文化学部	国際教養学科	0 名	80 名	15 名
		こども文化学科	60 名	280 名	195 名
	看護学部	看護学 科	60 名	120 名	73 名
東京純心大学計			120 名	480 名	283 名
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	366 名
東京純心女子中学校			140 名	420 名	200 名
合 計				1,320 名	849 名

※東京純心大学現代文化学部国際教養学科は平成 27 年度より募集停止しております。

◆事業の概要

1. 学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

- ・大学学生ホール階段手摺目隠しフェンス設置工事を行った。
- ・少量危険物管理倉庫設置工事（U字溝据替工事含む）を行った。
- ・講堂ホワイエ身障者用トイレ改修工事を行った。
- ・講堂入り口障害者用駐車場改修工事を行った。
- ・講堂パイプオルガン（パイプ部分）補修工事を行った。
- ・講堂北側階段踊り場部分床シート張替工事を行った。
- ・大学3号館トイレ暖房便座取替工事を行った。
- ・大学調理実習室換気扇取替工事を行った。
- ・大学校舎屋上空調幹線配管等錆止め塗装を行った。
- ・大学電気室変圧器用冷房機修理工事を行った。
- ・大学非常放送設備交換工事を行った。
- ・大学英語棟4階ベランダ防水補修工事を行った。
- ・高校校舎北側外部通路インターロッキング補修工事を行った。
- ・高校図書館照明器具（LED）交換工事を行った。
- ・高校校舎東側3階トイレ天井補修工事を行った。
- ・高校校舎南側屋外階段手摺錆止塗装工事を行った。
- ・中学校舎西側屋外階段コンクリート爆裂部補修工事を行った。
- ・第1体育館雨漏り補修工事を行った。
- ・中高職員室i Pad用コンセント取付工事を行った。
- ・学園内道路区画線設置工事を行った。
- ・井戸用減菌器・薬液タンク更新工事を行った。
- ・井戸改修（二重ケーシング）工事を行った。

(2) 安全対策

- ・中学校、高等学校及び大学で火災避難訓練を実施した。
- ・中学校、高等学校では、教職員を対象にAEDをはじめとした応急手当訓練の実施や、授業などで生徒を対象にAEDの使用等についての講義を行った。

(3) 情報の公開

「東京純心女子学園広報No.18」を大学ホームページに掲載し、財務情報を公開した。

(4) 特定資産への繰入れ

施設・設備充実資金として施設設備引当特定資産への繰り入れを行った。

(5) 学園としての広報活動

八王子・多摩地域における更なる認知度定着を図るため、JR八王子駅・JR立川駅 西武新宿線小川駅・玉川上水駅ホームに看板広告などを行なった。

(6) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

<設置する学校・学部・学科等>

《東京純心女子学園》

【建学の精神】

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

《東京純心大学》

【教育理念】 愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”

東京純心大学は、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる「愛に根ざした真の知恵」を身につけた人間の育成を教育の目的としています。そのために“聖母マリアにならう人格形成”“普遍的真理の探究”“国際社会にいきる教養の体得”を柱とし、自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成によって、個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献できる人間を社会に送り出すことを目指します。

聖母マリアにならう人格形成

聖母マリアの生き方に、神への敬愛と信頼、自己の確立と犠牲、他者への思いやりと寛容など、人間としてならうべき姿を見ることができます。神の愛によって二つとない生命を受けた人間は、人格形成によって一層独創的な価値ある人間に生まれ変わります。この人格形成は人生観の礎であり、専門教育の土台ともなるものです。

普遍的真理の探究

カトリック精神に基づいた価値観、それは普遍的であることによって時代や国境を越えても変わらず世界に開かれています。情報の波が容赦なく押し寄せる現代社会にあって、普遍的真理を探究する姿勢を持ち続けることは、大切なことです。人間として「ぶれない芯」(真理)を大切にすることを純心教育は目指します。

国際社会にいきる教養の体得

現代社会が抱える平和、環境、人権などの問題は、身近で切実であると同時に、グローバルなものです。人と人が支え合い与え合うことによって、相手に役立つ人間となるため、社会の中で自分の役割を切り開いてゆく教養を身につけます。国際社会は、幅広い視野で世界を捉え見渡し、文化の創造と発展、人類の福祉に貢献できる豊かな教養を身につけた人材を必要としています。

【看護学部 看護学科】

看護の基本は、人として他者を思いやり、生命を護ることにあります。本学の創立者であるシスター江角ヤスは、学問による知識の偏重ではなく、「愛に根ざした真の知恵」を身につけ、自己を磨いて人間形成に励むことができる人、愛をもって人や社会のために奉仕・貢献できる心豊かな人を育成することを目指していました。この精神を私たちは純心教育として受け継ぎ、心豊かな看護職となるための教育をしています。

【現代文化学部 こども文化学科】

音楽、美術をととした人間教育からはじめた東京純心大学の完成教育の歴史にささえられながら、「こども・からだ・こころ・あそび」をキーワードにひろくこどもの文化を学び、体験・実践型授業をととして、豊かなコミュニケーション力と表現力を養い、愛に根ざした真の知恵をそなえた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を送り出しています。

《東京純心女子中学校・東京純心女子高等学校（全日制普通科）》

東京純心女子中学校・高等学校はキリストの「み教え」にのっとり、やさしく、かしこい久遠の女性、聖母マリアを理想と仰ぎ、純粋なやさしい心情と高い知性を兼ね備えた献身的な、キリストの精神をもつ女性を育成することを目指している。

2. 東京純心大学の主な諸活動

(1) 学部・学科

①現代文化学部 国際教養学科

平成 28 年度国際教養学科の事業目標・方針は、①「4 年間一貫した専門分野のサポート体制を活かし、卒業までに能力向上を自ら証明できる個別指導の具体化を重視する」②「社会人基礎能力に必要とされる自己表現、協調性、コミュニケーションの能力等の具体的指導を重視する」であった。

①に関しては、芸術表現を主体として学修している学生は、4 月に造形美術展に作品を出展し、8 月初旬には GAKUTEN 万国学生芸術祭に出展した。英語文化を主体として学修している学生は 6 月と 12 月に TOEIC IP テストを受験した。9 月には留学生 1 名が卒業し、10 月 7 日には卒業予定者全員が卒業論文・卒業研究中間発表会において、各自の研究の進捗状況を発表し、卒業論文・卒業研究を担当する専任教員全員による指導を受けた。11 月下旬には造形美術を主体としている学生は卒業研究・制作中間審査を受審し、演奏活動を主体としている学生は卒業研究・演奏中間審査を受審した。1 月中旬には卒業予定者全員が卒業論文・卒業研究を提出し、卒業研究・演奏本審査、卒業研究・制作本審査を行った。1 月下旬から 2 月初旬には卒業研究・制作発表展を純心ギャラリーで開催した。2 月 7 日には卒業論文・卒業研究発表会を開催し、卒業予定者全員が、4 年間の学修の集大成として、各自それぞれに工夫を凝らした形で成果を発表し、事業目標②の「自己表現、協調性、コミュニケーションの能力等」を身につけていることを実証した。

②現代文化学部 こども文化学科

<こども文化学科の平成 28 年度の事業目標・方針>

- 1) こども文化の専門性に立脚したこどもの発達を支援する人材を育成する>というディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを実践面から強化する。
- 2) 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の免許資格課程をもつ養成校でありながら、付属の幼稚園や実習施設を併設していない点を様々な学科行事を通じた実践演習で補う。
- 3) 付属施設に頼らずに実践面を強化すべく、地域社会と連携し、近隣の保育所、幼稚園、小学校においてインターンシップや保育見学、ボランティア活動を活発に行う。また開かれた大学として、大学行事である「聖母祭」や、学科行事である「こどもの国のクリスマス」に近隣施設や学童保育、一般のこどもたちを招待し、地域のこども文化に貢献する。

上記方針に基づき、平成 28 年度は以下の通り教育改革を行った。

- ①カリキュラム改革：国際教養学科の募集停止に伴う学部教育の再編成、こども文化学科カリキュラムの大幅な見直しを行った。(導入・確立したもの：ナンバリング、カリキュラムマップ、GPA 制度、キャップ制、アクティブラーニング)
- ②こども文化の確立：感性教育(「こども・からだ・こころ・あそび」=音楽・造形・言語・身体>=実践・表現)を確認し、「A0 入試」、「入学前プログラム」、「こどもの国のクリスマス」で具体的に表明
- ③資格課程の見直し：建学の理念を踏まえた幼保小教育課程を強化し、人事計画をたて、厳正な公募採用を行った。

上記の通り、カリキュラム改革や採用人事など抜本的な改革を行っている他、学科行事の「こどもの国のクリスマス」と「入学前プログラム」を大幅に改善できたことも評価できる。また、新たに「卒後調査」(卒業予定者アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート)を実施し、新制度として導入できたことも特筆すべきだろう。

以上の平成 28 年度の教育改革の成果を踏まえ、平成 29 年度はさらに学士力強化改革を行うが、特に「アクティブラーニング」と「産学連携」(こどもの本専門出版社(福音館書店、童心社)との連携)に関しては、シラバスに明記し、授業科目の中で具体的に実施していく予定である。

また、依然として幼保小の資格課程・教員養成課程に関して、教員不足や実習指導センターの体制不備が解決できていないという問題が残されている。この点に関しては、次年度においても大きな問題として継続的な改善の努力が行われていくことになる。

③看護学部 看護学科

I 平成 28 年度看護学部【重点事業】達成状況

1. 国家試験対策の実施

学生に対しては、1 学年次より授業や定期試験等で国家試験への意識を持たせているが、進路指導委員

会において国家試験対策を検討し、低学年対象模擬試験を3回実施した。

2. カリキュラム改正に向けての検討

平成31年度からのカリキュラム改正に向けた検討を予定していたが、平成28年度時点では開講していない科目があったため、平成29年度より開始することとした。

3. 保健師専攻科の設立に向けての準備と大学院設立に関する検討

保健師専攻科については平成31年度開設を目指して準備を開始する予定であったが、大学院設立の検討とも関係することから、今後、さらに検討することとした。

II 平成28年度事業の達成状況

1. 学部完成年度の4年間で看護学部の基盤を確立する

1) 教養教育、専門教育カリキュラムの確立

教養教育については大学全体の教養教育の検討に連動させて今後検討していく必要があるが、大学としての方針が示されなかったため、次年度へ見送りとなった。

2) ソフト、ハード面の基盤整備

領域によっては教員が不足しており、教員の確保が急務である。ハード面では現状の学生数ではほぼ整備された。

2. 教員の教育・研究能力の向上を図る

1) 博士号獲得のための支援

3名が博士号取得に向けて大学院での学修を進めている。

2) 研究費の獲得と業績を増やす(論文、社会貢献、大学運営)

科研費の主任研究者が1名増加し、民間研究費を獲得し、研究している者もいる

3. 看護学部の特色を確立する

教育実践の場の構築としては、平成29年度以降の聖マリアンナ医科大学等との実習調整を行い、実習体制を構築した。地域連携としては、12月に八王子市との包括連携協定を結び、市との連携事業の検討を行った。また、看護教育実践研究センターにおいて病院や施設の看護職等を対象とした研修会を開催し、八王子市の看護職の現任教職の場としての役割を果たした。中高との連携では、学園の連携協議会が開始し、大学と中高共通の課題について検討した。

4. 卒後教育の検討

大学院の設立と保健師専攻科の設立については、まず学部の安定的な学生の確保と学部運営が優先事項であったため、今年度について検討することとまった。

(2) センター

①現代文化学部 こども文化研究センター

<こども文化研究センターの平成28年度の事業目標・方針>

- 1) こども文化に関する総合的な研究と実践活動をサポートする。
- 2) こども文化学科の学内的な教育活動と密接に連携しながら、対外的な専門窓口として機能する。
- 3) 地域連携・社会貢献事業として「こども文化学」関連講座等を主催し、在学生、卒業生、地域社会へ専門性を還元する。
- 4) 東京純心大学のミッションに基づき、こども文化を通した<命の尊重・平和の希求・多文化共存>にスポットライトを当てた事業を行う。

上記方針に基づき、平成28年度は以下の通り6本の公開講座を実施した。

- ・7月：講演会「日本の現代児童文学をふりかえる—1959年、そして1960年代」①②(野上暁客員教授)
- ・1月：講演会「幼年文学の現代」①②(野上暁客員教授)

講演会「純心平和学」

①丘修三「相模原やまゆり園事件を巡って——差別・偏見・基本的人権・憲法」

②野上暁「核を描いた子どもの本——絵本や児童文学は原爆や原発をどう描いてきたか」

上記実績により、本センターの研究成果公開および専門性の地域還元、社会貢献という点において一定の達成度を認めたい。また今年度より、「純心平和学」との連携を実現させ、前年度の反省点であった「具体的な事業の企画者、実施担当者がセンター主任と客員教授に限られていた」点を克服したことも評価したい。

平成29年度は、運営会議のメンバーを教授以上とし、さらに幼保小の資格課程、教員養成課程との連携を深めるために特任教授の会議参加も促進しながら、各教員の研究分野における専門性を課程教育へ具体的に還元できるようこども文化研究センターの運営のあり方自体を見直し、改革していく。

②看護教育実践研究センター

平成 28 年度看護教育実践研究センターの事業報告は次のとおりである。それぞれの目的に沿って今年度の成果ならびに課題を提示する。

目的 1：平成 28 年度臨地実習が効果的に実施されるために聖マリアンナ医科大学病院看護部との連携を強化し、実習環境の調整を進める。

【成果ならびに課題】

聖マリアンナ医科大学病院との連携協議会（実習運営部会）において、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの実習調整、寮の整備、平成 29・30 年度臨地実習スケジュールの調整等を行った。聖マリアンナ医科大学病院で行われた基礎看護学実習Ⅰならびに基礎看護学実習Ⅱにおいては臨床指導者の指導のもと実習目的を達成することができた。次年度は専門領域看護学実習が開始されることより、専門領域看護学の実習調整ならびに専門教員制度の具体化が課題と考える。

目的 2：八王子市内の実習病院と連携を強化するとともに、実習指導者の指導力向上に向けた支援を実施する。

【成果ならびに課題】

フィールド体験学習Ⅰでは、南多摩病院、北原リハビリテーション病院、三愛病院、八王子山王病院で実習を行ない、入学後間もない時期の early exposure としての実習であったが、臨床指導者の熱心な指導のもと、学習目標を達成することができた。また、看護師として生涯学び続けるための基盤創りとなる実習となったと評価できる。フィールド体験学習Ⅱでは、八王子市内及び近隣の高齢者施設で実習を行った。実習においては利用者と触れ合いや臨床指導者の丁寧な指導のもと、実習目標を達成することができた。

目的 3：地域住民のニーズに合わせた支援計画を検討する。

【成果ならびに課題】

次年度公開講座に向けて本学の学生ならびに保護者、加住地区住民等を対象に公開講座のニーズ調査を行った。調査結果を次年度の企画に取り入れることとする。

*地域貢献に関する成果と課題

1. 講演会・研修会の開催

今年度の講演会は、医療職・介護職・一般市民を対象に「エンドオブライフ・ケア」「グリーンケア」等を開催した。講演会の参加人数は延べ 256 名であった。研修会は、看護職を対象に「フィジカルアセスメント」「実習指導の実際」「看護倫理」「人生に寄り添う音楽」を開催し、医療職・介護職を対象に「終末期ケア」をシリーズで全 10 回開催した。研修会の参加人数は延べ 101 名であった。講演会ならびに研修会の満足度はおおむね良好との評価を得た。

2. 地域医療連携看護師会との連携事業

地域医療連携看護師会は地域の医療機関が相互に円滑な連携を図り、住民が地域で継続性のある医療を受けられることを目的に 2 年前に発足した。今年度の目標は①看護師のマネジメント能力の向上、②地域で共用できる看護サマリーの作成を目標に 4 回の活動を行った。講演会ならびに研修会の参加人数は延べ 160 名であった。本学教員の役割としては講師派遣、ファシリテーターとして活動に参加した。次年度の地域医療連携看護師会の課題である共用看護サマリーの実施評価、医療施設と福祉施設との連携に対してどのように本学が支援するかが課題と考える。

3. 八王子センター元気との連携事業

八王子センター元気は八王子市の委託を受けて高齢者の社会参加を支援するボランティア団体である。今年度より地域貢献ならびに学生の学習効果向上を目的に連携事業を開始した。平成 28 年 8 月 17 日に協働にかかる申し合わせ調印式が举行された。今年度の活動はセンター元気の施設ボランティアへの学生の参加、聖母祭のイベントへの共同参加、大学授業への参加等であり、世代間交流の機会を創出することで、高齢者の生きがい作りや学生の学びの場づくりとなった。次年度も引き続き連携強化を図ることとする。

③地域共創センター

中長期計画を視野に、平成 28 年度は次の 3 点を目標および方針として年間の事業運営を行った。

- ① 地域共創センターの創設準備に向けて運営・企画体制を調整し、社会と一体となり信頼・支持されるセンターを目標とする。
- ② 新たな企画・運営に努め、地域社会に開かれた生涯学び続け主体的に考える力を育成できるセンターを目指す。新たな講座開講日程等、平日教室開放などの公開講座予定等。
- ③ 本学の各部門が相連携して、公開講座や住民参加型の共同イベントを開催し、地域の学修拠点を形成する。

【中長期計画の実施状況】

- ・地域共創センター創設と専従スタッフの雇用
→平成 29 年度からの始動に向けて、具体的な運営プランの提案と予算申請をした。
- ・講座数の増加
→前年度に比べて 1 講座増加した。
- ・受講手続きの見直し
→ポータルサイトへの掲出により新たな受講生を獲得した。web レイアウトの改善。
- ・平日日中の講座開講
→2 講座を平日に開設
- ・看護学部系講座の開講
→3 講座を開講
- ・国際教養学科所属教員による講座の拡充
→国際教養学科所属の全教員が講座を担当。

【数値的な目標達成度】

	講座数	公開講座数	受講者数	収益
平成 28 年度目標	20	2	350	150,000 円
平成 28 年度実績	16	2	330	221,000 円
目標達成度	80%	100%	95%	148%
平成 27 年度実績	15	1	129	234,000 円
平成 27 年度との比較	+1	+1	+201	△13,000 円

【分析と考察】

◆講座数について

例年通り、9 月ごろから次年度の講座の調整を本格化させ、目標数に近い講座を準備していた。しかし、教員の退職により、最終的に 16 講座になった。現在、すべての講座を網羅した講座案内を年に 1 度作成し、印刷費や送料を節約している。当該年度の新任教員への後期講座担当を打診することはしていない。

◆受講者数について

講座によって大きな開きがあり、押し並べた分析評価は難しいが昨年度実績と比較して受講者数が 201 人増加となったことは広報活動等の成果と評価できる。本年度の講座の中では認知症やパイプオルガン、夏休みの子供向け講座への需要が高かった。一方で、タイトルから内容を類推しにくい、あるいは敷居の高さを感じさせた講座もあったので、時流に合わせたタイトルの工夫で受講者の心をつかみたい。また、受講生へのアンケートで関心の高かった「心理」の講座を次年度には開催予定である。

【その他】

◆クリスマスチャリティオルガンコンサート

キリスト教文化研究センターとの共催事業として実施した。広報のターゲットを拡大したことにより、新規の来場者を多く迎えることができた。

動員数：500 名 チャリティ募金：154,550 円 寄付先：平成 28 年熊本地震義援金

◆学生アルバイト

本年度より、学生アルバイトを雇用に講座受付等の業務にあたらせた。担当教員や来場者からの評価も高く、学生の学びの場ともなった。次年度も継続していく予定である。

④ キリスト教文化研究センター

平成 28 年度は、中長期計画を視野に、次の方針と目標を掲げ事業を行った。

- ① 方針：建学の精神の学内における浸透と純心スピリットの研究、学外への発信
- ② 目標：1. 研究会の活性化をはかり、学内外における各種行事、及びセンターが主催する研究会等への参加者数の増加を目指す。
 2. 「キャンパスミニストリーニュース」、「Newsletter」、「カトリコス」の充実をはかる。
 3. キリスト教文化研究センター所蔵図書等の管理と活性化をはかる。
 4. キリスト教文化研究所の創設。

【中長期計画の実施状況】

○研究機関としての活動実践

- ・純心スピリットの検証を継続（キリスト教教養講座と純心教育研究会）
- ・研修会実施（純心教育研究会による長崎研修実施）
- ・愛智研究会として『カトリック文化カトリコス』を発行 No. 20（2017 年 1 月）
- ・Newsletter No. 19 を発行（2017 年 2 月）

○信徒学生による活動強化

- ・アンジェラ会学生によるチャリティ活動（熊本被災地支援募金 4 月 26 日～28 日）
チャリティ募金として集まった 32,100 円全額を熊本県が主催する平成 28 年熊本地震義援金へ寄付
- ・アンジェラ会学生によるミサでのオルガン演奏、聖書朗読、聖歌、答唱など
（新入生歓迎ミサ、創立記念感謝のミサ、前期感謝のミサ、成人感謝のミサ、卒業感謝のミサ）
- ・アンジェラ会による巡礼（長崎巡礼、ザビエル祭訪問、教会巡礼）

○学内外へのキリスト教精神の浸透

- ・キリスト教教養講座の実施（4 月 26 日～2 月 14 日 全 10 回）
 - ・創立記念行事での記念ミサ
- ・聖母祭におけるシンポジウムの実施（「愛の諸相」10 月 30 日（日））
 - ・Campus Ministry News No. 87（2016 年 4 月）、No. 88（2016 年 12 月）発行
 - ・タナカ食堂開催（4 月 26 日～28 日：チャリティクッキー、11 月 24 日：ビスコッティ）
- ・純心手芸カフェ開催（12 月 6 日クリスマスオーナメント作り、2 月 2 日シュシュ作り）

○音楽イベントの強化

- ・おひるのあひるのおるがーの開催（7 月 5 日）
- ・パイプオルガンレクチャーコンサートを開催（10 月 15 日）
140 名の来場者があった。
 - ・グレゴリオ聖歌を学びましょうを開催（12 月 3 日）
62 名の来場者があった。
- ・クリスマスチャリティオルガンコンサートを地域共創センターと共催で実施（12 月 17 日）
500 名の来場者があり、チャリティ募金として集まった 154,550 円全額を熊本県が主催する平成 28 年熊本地震義援金へ寄付。

目標 1 に掲げた参加者数の増加については、音楽イベントを中心に概ね達成できた。2 については学外の研究者からの寄稿なども増え、充実した内容となった。3 については、次年度から図書館との協力を充実させ活性化を目指す。4 については、現状に即した「愛智研究会」を発足させ、研究と発信の充実を図ることとなった。

(3) 委員会

①学務委員会

今年度は次の5点を目標・方針にして活動した。これについて報告する。

1) 学生の成績状況を的確に把握し指導に結びつけるためのGPA制度導入の準備

各学部でGPAをどのように活用できるか検討を進めてもらい、次年度からの大学としての方針を決定した。2学部共通として、GPAの基準を設定し、その基準を満たさない場合は履修指導を強化すること、学部によって基準を満たさない場合は履修の禁止もあること、基準を満たす場合は10単位まで上限を越えての科目履修を可能にすること、とした。成績評価の妥当性については、次年度シラバスを基に検討を行うこととした。

2) 時間割調整等の作業内容のマニュアル化

時間割作成に関連して、マニュアルを作成するために学務事務の役割の明確化と各学部・学科の学務委員の役割の明確化を行った。このことにより、作業プロセスを文章化(時期、内容、作業担当者)することができた。2学部体制での時間割調整作業の効率化を図ることができた。

3) 学生の満足度向上を視野に入れた講義室整備の実施

昨年度の学生生活アンケートや授業評価アンケートによる学生からの声を反映させ、507教室へのプロジェクトターの設置ができた。予算の関係上、次年度に持ち越す内容もあり課題として残った。

4) カリキュラムに関わる活動

現代文化学部こども文化学科の新カリキュラムが今年度入学生より適用され、旧カリキュラムと新カリキュラムの調整等の対応を行った。また、現代文化学部こども文化学科において、ベビーシッター資格が取得できるよう「在宅保育論」を追加するとともに「教育相談」を課程別におく等カリキュラムに関わる学則変更を行った。次年度は平成31年度カリキュラム改正に向け2学部共通の教養教育の検討など教養教育室との連携を図り、カリキュラムの充実に向けた検討の支援を行う。

5) 適切な履修計画・履修登録の指導

4月と9月の各期初めのガイダンスに力を入れ、学務委員及びアドバイザーの両面からの指導を実施した。概ね手続き等は順調であったが、大学に来ていない学生への指導が課題として残った。

②入試委員会

今年度は、「様々な能力、得意分野や異なる背景をもった多様な生徒が、入学以前に培ってきた力をどのように評価するのかということをもアドミッションポリシーにより明らかにし、それに対応した入学者選抜を実施するという入試改革に取り組む。」ことを事業の目標・方針とした。両学部ともアドミッションポリシーを明確にし、入学試験評価の観点をホームページに公表し、本学の求める人材を明確にすることはできた。なお、現代文化学部においては、昨年度アドミッションオフィス入試の改革を行ったため、今年度は、大きな改革を行わなかった。看護学部においても、入試の改革については完成年度まで大きな改革はできないため行わなかった。

<平成29年度入試結果>

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
現代文化学部こども文化学科	51	49	47	31
看護学部看護学科	149	135	115	71
計	200	184	162	102

③図書館・学術委員会(学術)

平成28年度の事業目標は以下の3点であった。

- 1) 研究活動不正防止、研究倫理規範の醸成
- 2) 学術研究助成基金助成金(科研費)申請件数の増加
- 3) 大学紀要等大学発行物の電子データ化、発信事業

目標の1)2)については、8月に学内研修会を実施し、さらに研究倫理教育に関してはe-learningを導入し、全専任教員に対して受講を呼びかけた。科研費による研究に関わる研究者においては、e-learningの受講は必須であり、今年度は全員修了している。他の研究者においても受講し修了者が増加しつつある。平成29年度中の全員の受講修了を目指し、呼びかけを強化したい。

科研費の取得状況は以下のとおりである。

- ・研究代表者
平成 28 年度新規 2 件（現代文化学部 1 件、看護学部 1 件）
平成 28 年度継続 4 件（現代文化学部 1 件、看護学部 3 件）
- ・研究分担者
平成 28 年度新規 5 名（看護学部 5 名）
また、平成 29 年度への申請状況は以下のとおりである。
- ・研究代表者 6 件（看護学部 6 件）

紀要は、現代文化学部紀要 21 号を 3 月に発行した。看護学部の紀要は 2 号を発行の予定であったが、投稿の取り下げ等の理由により残念ながら次年度に持ち越す事となった。

④学生生活委員会

(1) 平成 28 年度 事業目標・方針の達成について

学生生活委員会の事業目標・方針は「① 学生生活に関する情報を共有し、教職員の連携を保ち、学生の満足度を高める。② 学生の主体性を重視し、学生会活動（学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会など）を支援する。」である。

(2) 達成度の分析と今後の改善方策についての検証

<①について>

本学の少人数教育という特性を活かし、今年度もオリエンテーション期間から 4 月中にアドバイザーによる面談を実施し、学生の大学生活への適応を促した。また、4 月に全教員にオフィスアワーの調査を実施し体制を整え、学生に周知した。学年が上がるごとにオフィスアワーの活用は増えており、教員の研究室を訪ねて学習面や進路に関する相談がされている。

経済面への支援としては、日本学生支援機構奨学金及び本学独自の奨学金である後援会奨学金の説明会を行い、申請者の選考を行った。後援会奨学金では後援会から依頼を受け書類選考と面接を行い、受給者を対象に決定通知授与式を実施した。

さらに、今年度は学生生活に関する情報について注意喚起の掲示等を行い全教職員が共有できるよう努め指導に活かした。必要に応じて学部長、学科長、アドバイザーと連携し学生個々への支援にも努めた。今後も個人情報の観点から共有する情報の内容や範囲についてその都度検討し、効果的で有効な学生支援をしていきたい。

<②について>

5 月に行われる学生総会は学生会主催による行事である。総会では平成 27 年度の活動および決算報告がなされ、平成 28 年度の活動および予算が承認された。今後も収支決算については学生生活委員会の支援が必要と思われる。

10 月に開催される聖母祭は聖母祭実行委員会が主催する行事であり、本部、模擬店、ステージ、広報、イベントと係に分かれ準備を進める。今年度のパンフレット作成では、情報収集の他、入稿データの作成等、印刷以外の作業を学生が行った。聖母祭では日頃の授業や課外活動の成果発表に加え、模擬店やお子様向けの縁日、移動動物園「純心どうぶつむら」等の企画・運営、熊本地震被災地への募金活動も行った。

12 月に行われるクリスマスの集いはクリスマスの集い実行委員会が主催する行事であり、カトリック大学である本学では大変重要な行事である。第一部ではキャンドルサービス・トーンチャイムの演奏、アンジェラ会の学生による聖書朗読、神父様によるご講話に加え、合唱やパイプオルガンの演奏により、クリスマスの意味を改めて感じるひとときを過ごした。実施にあたり、実行委員会は前期にトーンチャイムの練習を、後期には会議を重ね当日までの運営準備を行い、第一部、第二部とも多くの学生が参加し盛況で終えることができた。イルミネーションの装飾にあたっては今年度も、株式会社諸電設様に多大なご協力をいただいた。

学生会主催の行事では、学生主体の活動がより活性化するよう学務委員会等とも連携し、学生が安全に活動できるよう環境調整に努めた。全行事を通して担当した学生の成長がみられたとともに、事故もなく無事に終了することができた。今後も学生の主体が発揮できるような調整と、安全確保の視点を大切に、学生を支援したい。

(3) 次年度に向けての課題など

学生会は自治組織であるが、学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会、それぞれの各委員会が主体的にかつ活発に活動が図られるよう各委員会委員長らとの連携を図り支援を継続する。これらの活動を通して学生自らが考え、成長を実感できるような教職員の関わりを目指していきたい。学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会が活発に活動されることが、大学の活性化、学生の満足

度向上にも繋がると考える。次年度も引き続き学生会活動の支援に努めたい。

⑤進路指導委員会

1) 平成 28 年度 事業目標・方針の達成について

①「昨年以上の就職率向上を目指す」

平成 29 年 3 月 14 日現在、就職希望者の内、内定者は国際教養学科 4 名 (80.0%)、こども文化学科 54 名 (94.7%)、計 58 名 (93.5%) であり、昨年度を若干下回っている。幼稚園・保育所内定者は 39 名、小学校教員内定者は 8 名である。現時点で、幼稚園・保育所・小学校の数値は昨年より増加している。

内定率は、昨年度を若干下回っているが、5 月末提出予定の文部科学省学校基本調査では、内定率は 95% を超える予定である。

②「初年次からのキャリア教育の充実及び基礎学力の向上」

1 年次の現代文化セミナーにおいて、昨年度に引き続き、キャリアプラン、ライフプランニングにおける仕事、労働法制等の講義も設定し、入学時から社会との接点についての視野を培うことを強化している。また、インターンシップへの参加 (今年度は 2 社実施)、資格試験対策講座参加 (今年度は従来の秘書検定に加え、公立保育士試験合格講座 (フォローアップ講座 15 コマ、基礎講座 (夏期) 15 コマ、合格講座 (春期) 30 コマを導入)、検定試験 (秘書検定、漢字検定) も各 2 回実施しており、社会人基礎力の向上に繋がるプログラムに 1 年次から参加することが出来る体制となった。さらに、キャリア・センターにおけるミニ・キャリアガイダンス (樋口職員担当) も後期昼休みに開講されており、就職への意識向上に役立っている。

③「3、4 年次生への就職支援の充実」

上記就職試験対策講座の開講に加え、専門職員 3 名 (樋口職員：キャリアコンサルティング技能士 (国家資格) 及び勝田美智子：産業カウンセラー (日本産業カウンセラー協会)、小出有紀：キャリアコンサルタント (国家資格)) が 3・4 年次生全員に電話連絡をし、学生の状況に合わせ、面談の上で履歴書作成、面接対策等について個別対応で取り組んでいる。

2) 達成度の分析と今後の改善方策についての検証

平成 28 年度は公立保育士採用試験の合格者増に注力し、講座内容等を充実させ実施した結果、受講生の多くが一次筆記試験を突破できる力を付けることが出来た。結果として最終合格者は 2 名であったが、茅ヶ崎市、三鷹市、武蔵野こども協議会等の自治体では、最終面接まで進むなど、残念な結果であった学生もおり、次年度へつながる結果であった。

保育士、幼稚園教諭としての就職率は堅実であるが、さらに公立保育士としての就職率を高め、4 年制大学卒業の幼児教育者として、幼児教育の理念を發揮した就業へと繋げることが継続して目指されることになるであろう。

また、一般企業への就職希望者は、国際教養学科の学生が少人数になるため、就職活動期間の短期化を踏まえた精神的サポートやインターンシップの充実等、学生の意欲を高める方策を今後も考えていく必要がある。

3) 次年度に向けての課題

①段階的に通年実施されている、「公立保育士試験合格講座」が、少しずつでも確実に結果に繋がることが期待される。公立保育士を目指したいという入学直後の学生の意欲が継続するようにサポートを続けることが大事になる。

(公立保育士希望者の全員合格を目指し、学科の特色となるものとした)

②学生の質的向上を図るため、一般教養科目へのリメディアル教育を一層強化する。

③看護学部生への就職情報提供を充実させる。

⑥図書館・学術委員会 (図書)

平成 28 年度の事業目標として以下の 4 点を掲げて図書館の運営にあたった。

①看護学部の専門的資料の収集および現代文化学部の学術的資料の充実

②教員と図書館の協同による情報リテラシー教育の体系化

③効率的な図書館サービスのための館内レイアウトの見直し

④学部・学科、センター委員会等との連携推進

資料の収集については両学部とも、教員と連携を図りながら選書を行い、カリキュラムや学修・研究内容に沿った図書、視聴覚資料の充実を図ることができた。特に DVD は実技・演習の授業に欠かせない資料で要望も多く寄せられ、当初配分予算を上回ることとなった。

また、雑誌論文等のデータベースについては検索だけでなく、すぐに論文がダウンロードできるものの要望が多く、平成 29 年 4 月からそれに対応するデータベースを導入する。それにより、図書館での文献複写業務も緩和される見込みである。

学生の利便性を考え図書館内の資料の配置を変更した。クリスマス絵本と普通の絵本は離れた場所にあったが、それを同じ場所に移し絵本を一箇所にまとめた。その際、学内の「教育改革事業」経費を申請し、書架を増設して絵本コーナー（ぬくぬくりプロ）の充実を図った。今年度受審した認証評価においても、本学の絵本蔵書については高い評価をいただいております、将来的には地域への開放を目指し、更なる充実を図っていく。

図書館内の学生用 PC が長い間更新できない状況であったが、急遽補正予算、科研費間接経費を利用して 5 台入れ替えた。

本委員会の事業ではないが、平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業（タイプ 1「教育の質的転換」）に採択され、図書館内にラーニングコモンズに関わる設備を整備した。学部・学科、センター等と連携協力して、活発な活動を展開していきたい。

⑦国際交流委員会

平成 28 年度の国際交流委員会では、①本学に受け入れた留学生の支援と日本人学生との交流を図る、②海外への語学留学および一般留学を促進しサポートする、の 2 本の柱を委員会目標とした。外国人留学生支援の面では年に 2 回留学生交流会を実施した。1 回目は 7 月に大学食堂で開き（留学生 4 名、教員 4 名参加）、2 月の国際教養学科卒業論文・卒業研究発表会後に 2 回目を実施した（留学生 2 名、教員 3 名、日本人学生 8 名参加）。留学生向け奨学金の対象者は限られていたので公募はせず、当該留学生が所属する学科長やアドバイザーなどの評価を元に推薦した。学業面では留学生の日本語能力向上のためにチューター制度を活用した。留学生出席状況調査を年に 4 回実施して出席状況の把握に努めた。

海外留学推進の面では 4 月と 10 月に学内で留学説明会を開催した。夏期プログラムの参加者はいなかったが春期プログラムで 1 名がオーストラリア ケアンズへ語学留学した。渡航前には渡航先の情報や異文化理解、英会話の事前指導を行い 4 月の留学説明会では報告会を実施する予定である。

達成度の分析と今後の改善方策についての検証に関しては、前年度に調査していた 2 名の教員が退職したことから、予備調査のための予算が不明確なため新規提携先・新規プログラムの開拓には、まだ動いていない。また、海外留学のための英会話教室を実現するためには、場所と人員の確保が必要である。次年度に向けての課題として以下の 3 点を挙げる。①現在、チューター制度で日本人学生が外国人留学生の日本語のサポートを行っているが、教員の介入を増やしてプログラムとしての制度を高めたい。②海外留学の支援としては、学内での説明会の実施、留学に関する情報公開、留学手続きや語学力向上のサポートを強化する。「言語文化海外実習」は授業科目であるため成績評価基準の妥当性を再度見直すとともに、両学部共通の教養教育科目として中身を精査したい。③新規の事業としては、本学にふさわしい提携校の開拓と「こども文化学科」や「看護学科」の特徴を活かした留学プログラムを検討したい。

⑧広報委員会

今年度は、入試アドバイザーによる複数回の高校訪問により、両学部とも認知度は上がったと思われる。年度の途中には、入試アドバイザーの高校訪問の報告書の情報を基に、ターゲットを絞った訪問先を選定した広報ができたが、両学部とも最終的な入試の志願者増までには結びつかなかった。特に現代文化学部においては、志願者が大幅に減り、看護学部においては、指定校からの応募者がなかった。次年度は指定校における認知度をあげ推薦入試で約 20 人を確保するよう認知度を上げることを目標にしたい。

また、高校での模擬授業に積極的に参加したことにより本学の学び（授業科目、教員）を周知することができ、この模擬授業の参加により新規の高校が開拓できた。

オープンキャンパス、入試相談ウイークなどの企画では、受験生のほか保護者の参加や塾の先生との接点を持つことができた。

現代文化学部のイメージ広報においては、卒業生への就職先、高校での「純心らしい」がうまくイメージできていなかった。ブランドの確立においては、まだまだ不十分なところがあり、両学科ともブランド確立までにはいたっていない。

今後は、今年度の広報活動を分析し、本学への入学者を増加させるための活動を展開していく。

⑨ハラスメント防止委員会

平成 28 年度事業目標として、「ハラスメント防止啓蒙活動によりハラスメントのない明るい学生生活を保障する」を挙げ、次のことを行った。

1. 4 月オリエンテーション期間時に、リーフレット「ハラスメントのない大学のために」を配布し、周

知を図った。

2. 学生の教育環境整備のためには、教職員間のメンタルヘルスへの配慮も必須であるため、全教職員を対象に、ハラスメント防止のための研修会を外部講師（弁護士）を招聘し2回行った（①平成28年11月30日（水）：ハラスメントの概要についての講義 ②平成29年3月1日（水）：事例を基に意見交換）。次年度も継続して研修の機会を持つ予定である。

⑩FD・SD委員会

東京純心大学における平成28年度のFD・SD委員会の事業目標・方針は、「①大学の内部質保証のために、学生による授業評価アンケートを実施し、教員が改善策を示して教育の質の向上を実現する。②専任教員による公開授業を実施して、授業がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加える。③学内研修会を実施して教育・業務の質の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会に参加して教職員のスキルアップを目指す。」の3点であった。

①に関しては、現代文化学部、看護学部の全講義・演習科目、看護学部の全実習科目を対象にして「学生による授業評価アンケート」を実施した。また、教員による授業の振り返りと改善策とをリフレクション・シートに記載した。

②に関しては、現代文化学部の川本助教による「こどもと哲学」が公開され、看護学部においては、高橋教授による「看護英語」、戸塚准教授による「在宅看護学Ⅰ」、本田講師による「形態機能学Ⅲ」が公開された。

③に関しては、現代文化学部の岡部教授による学内講演会「学生の興味関心をひきつける授業」が開催され、27名の教員が参加した。また、学外のFD・SD研修会に関しては、「第6回大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラム『多様な学びを支える高等教育へ～高大接続改革を考える～』」に17名の教職員が参加した。

また、事務職員（SD）の活動として、4月～7月の期間、日替わりで毎朝の朝礼時に「3分間スピーチ」と称し、各自で見つけた話題や特定のテーマについて自分の考えを人前で述べるということを行った。8月以降は「第6回大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラム」に参加し、その後グループワークを行い、事務職員による全学生面談を計画し実施した。これは小規模大学の特性を活かし、直接学生から、大学の良さ、入学の決め手、大学への要望などを聞き取り大学改革に繋げようというものである。平成28年度は卒業間近の4年次生60名に行い、全専任職員が面談に関わった。

⑪自己点検評価委員会

平成28年度においては、平成27年度自己点検・評価報告書を完成させ、5月に第三者評価を受けた。第三者評価員（※）より知名度及び大学の良さを広める広報戦略や看護学科とこども文化学科において、今後専門性を伸ばしていくことが小規模大学では重要ではないか等の評価結果を受けた。

また、公益財団法人日本高等教育評価機構による平成28年度大学機関別認証評価を受審した。6月末に平成28年度大学機関別認証評価書を提出し、9月末に実地調査を受け、3月中旬に「適合」の判定結果を得た。3月15日（水）に大学ホームページにて、平成28年度大学機関別認証評価及び平成28年度大学機関別認証評価自己点検評価書を公表した。

平成29年度においては、公益財団法人日本高等教育評価機構による平成28年度大学機関別認証評価を受審した結果を踏まえ、各学科・センター、委員会等の活動状況を把握しながら、自己点検評価委員会が取りまとめ自己点検評価報告書の作成を行う。また、『東京純心大学の未来（将来計画）』に基づき、各事業の年度事業計画の達成状況等の検証と評価を行い、翌年度の事業計画に反映する。

※第三者評価員（3名）日本大学文理学部教育学科教授 佐藤晴雄氏、富士急トラベル株式会社代表取締役社長 石川二比古氏、元八王子市代表監査委員 白柳和義氏。

⑫研究倫理委員会

平成28年度は4回の研究倫理審査会を開催した。申請件数は6件のうち2件は卒業研究に係る学生からの申請であった。外部審査委員も交え審査にあたったが、概ね条件付承認となり、研究計画等の修正後研究が開始されている。

本学では看護学部が開設された平成27年度から研究倫理審査を開始した。本年度末で2年が経過したが、審査を実施していくなかで申請書類や審査手順等若干の整理の必要性を感じ、研究倫理委員会で検討を重ねた。申請者の書類作成にかかる負担減、審査会のスムーズな進行に繋がる結果となった。

⑬教員養成カリキュラム委員会（小学校教職課程）（現代文化学部）

＜事業目標・方針の達成度＞

目標 1：公立小学校の教員採用に向けた学習指導の充実・・・達成

目標 2：教育実習校での円滑かつ安全な実習を推進するための学習面・生活面での指導の充実
・・・ほぼ達成、一部に課題。

目標 3：充実した資格取得を目指した進路指導の充実・・・達成

目標 4：大学図書館との連携を強化した教職関係図書の充実・・・一部に課題

目標 5：本学の立地等を活かした教育課程の編成と、教員志望者の入学促進・・・ほぼ達成

＜達成度の分析と今後の改善方策についての検証＞

目標 1 について、教職課程を履修する平成 29 年 3 月卒業予定者 14 名（小学校希望者 11 名、幼保希望者 2 名、その他の教育機関 1 名）の教員採用状況は、公立小学校教諭として 8 名（東京都 4 名、横浜市 1 名、相模原市 1 名、静岡県 1 名、埼玉県志木市独自採用 1 名）、公立小学校臨時的任用 1 名の計 9 名であり、中長期計画に掲げた教員採用目標の 5～6 名を大幅に達成した。本年度は、本学の「教員養成像」を確定し、学生の指導にあたった。

目標 2 について、15 名（平成 29 年 9 月卒業予定者 1 名を含む）が教育実習を履修した。このうち 14 名が無欠席で実習を修了し、ほぼ達成したが、平成 29 年 9 月卒業予定者 1 名は、感染症のため、実習校と協議の上、実習を中断し未修了となり、課題を残した。なお、未履修者の今後の実習については、大学として即刻対応した結果、平成 29 年 5 月～7 月における実習校を決定することができた。なお、実習校には、当該学生の実習期間中も担当教員が、複数回、学校訪問するよう実習校と調整した。

目標 3 について、教職課程を履修する平成 29 年 3 月卒業予定者 14 名が、希望する免許状を取得するための単位取得が完了し、東京都教育委員会に大学として、全員の一括申請を完了しており、十分に達成している。

目標 4 について、本委員会としての大学図書館との連携は、不十分であった。4 年生の卒論等の研究のための図書館利用、教員採用促進のための活用は図られている。また、一方で、教員の研究室内の蔵書による面もあり、総合的な検討が必要である。

目標 5 について、近隣の小学校と連携した授業の実施を継続している。また、オープンキャンパスにおいて、大学周辺の自然環境を活かした模擬授業体験を実施し、今年度は、これらの体験を契機とし、本学入学を決定した 1 年生が在籍している。

＜次年度に向けた課題＞

(1) 教職課程の再課程認定に向けた対応

文部科学省からの説明に基づき、全学的・総合的な対応として万全を期していく。

(2) 教員採用合格者数の維持向上（中長期計画においては平成 29 年度も少なくとも 5～6 名を掲げている）

(3) 教職関係図書の充実

(4) 卒後調査の充実

今年度は、卒業生の勤務する小学校の研究発表会に出席し、激励することができた。卒業生の勤務する学校の学校公開、研究発表会等の情報を確認し、訪問することも考えられる。

(5) プレ教育実習的な学校ボランティア活動の推進

現在、個別の小学校や教育委員会と本学との関係が、強化しつつある。今後も継続的な連携が図れるよう配慮していく。

⑭教員養成カリキュラム委員会（保育士養成課程・幼稚園教職課程）（現代文化学部）

(1) 平成 28 年度 事業目標・方針の達成について

① 学生が各種の実習を滞りなく実施し成果を上げられるよう支援する。

各実習担当の教員が授業の中で、実習における報告・連絡・相談の基本的な態度の指導を徹底した。その成果として、欠席、遅刻も関する報連相が徹底され、実習中の態度も指摘を受けることがなく、概ね目標は達成された。

② 保育見学や施設でのボランティアならびに児童養護施設の方の講演などから学生が実際の保育支援について学び、質の高い学修へつなげていけるよう指導を充実させる。

前年度同様に今年度も保育所見学（2 年次生）をわらべ保育園、甲ノ原保育園、光明第七保育園の三つの施設に分かれて実施した。3 年次からの本格的な実習への動機づけにつながる部分が大きく、学生の実習に対する自覚を促す面から実施できたことの意義は大きいと考える。

例年参加させていただいている七生福祉園でのお祭りのボランティア（2年次生）は、実習前に障害者施設を知る貴重な経験となり、福祉の基本を垣間見る経験となっている。

児童養護施設の在り方自体が変化している時期で保育も高度化している部分もあるため、児童養護施設の方のご講演は、普段プライバシーの問題があって実情が分からない児童養護施設についての理解を深められたことは意義があると考えられる。

③保育士・幼稚園教諭養成についてのカリキュラムの研究を行う。

全国保育士養成協議会の研修やセミナーに参加し、最新の制度・政策に関する動向や情報を得ながら、本学のカリキュラム編成や授業内容に反映させていった。

(2) 達成度の分析と今後の改善方策についての検証

本年度は改訂版「実習の手引き」を活用しながら実習指導を行い、概ね目標が達成できたと考える。しかし、一部の学生に関しては社会人としての基本的なマナーと基礎学力（例えば、実習関係書類の提出期限が厳守されない、実習日誌や指導案等の文章力に課題があるなど）の向上が求められ、今後は個別指導を徹底していきたい。

(3) 次年度に向けての課題

実習前の事前準備としての幼稚園、保育園、施設などの①ボランティア活動の奨励、本年度は各実習において実習報告会が三者三様であったことから、②実習報告会のあり方についての検討、③保育実習指導Ⅰの科目を保育所と児童福祉施設で二分割にするかどうかの検討が必要であろう。

(4) カウンセリング・ルーム

平成28年度事業目標として次の2点を挙げ、運営にあたった。

1. カウンセリング・ルームの学生間認知を広げ、かつ広く学生に活用される場となるため、掲示の充実と茶話会等のグループ活動を考える。
2. 学内関係者間の連携をはかるために、情報交換会を持ち、必要な学生の支援を充実させる。

カウンセリング・ルームの学生間認知を図るために、オリエンテーション時期にカウンセラーが各学科学年を回り相談室の紹介及び自己紹介をした。また、健診時、アンケート実施により、学生のほうから相談室への声掛けがしやすいよう配慮した。7月にはアンケートをもとに、掲示にて相談室のほうから来室の機会を呈示した。

茶話会は7月に1回実施した。また、数年来学生の居場所作りの一環として昼食時の相談室の開放を続けており、学年を超える交流の場となっている。

2月にはキャリア・センターとカウンセリング・ルームとの情報交換会を持ち、支援の必要な学生の現状と新年度に向けて更なる連携を深めていくことが確認された。3月に『カウンセリング・ルーム報』第5号を発刊する。

3. 東京純心女子中学校・高等学校の主な諸活動

平成 27 年度は、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。そのうち、特に「行動宣言 1」にあげる「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育て」ることに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、三つのタスクチームを中心に検討を行った。平成 28 年度においては、27 年度の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取りくんできた。

以下は、平成 27 年度の決定事項に基づく平成 28 年度の実施報告と継続審議事項、及び「行動宣言」に基づき、新たに着手した事業の概要の報告である。

【行動宣言 1】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

≪平成 27 年度決定事項とそれに基づく平成 28 年度の事業実施報告≫

1 行事について

中学 1.2 年生の学年研修の変更

従来、中 1・中 2 では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

中 1: 「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(平成 28 年度から)

→平成 28 年度事業報告

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた 2 泊 3 日の研修であった。

与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、仲間とともに信頼感・達成感を味わうことができたので、目的にかなった行事として継続できるものと考えられる。

中 2: 「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。(平成 29 年度から)

高 2: これまで高 1 で実施していた長崎研修の事前事後学習を充実させるために、高 1 の終わりあたりから授業もしくは学年活動に探究型学習として取り入れ、高 2 の春(5 月の連休後あたり)に実施。(平成 30 年度から)

→平成 28 年度は高校 1 年生で従来通り実施。

事前学習として高木俊朗『焼身』を読みレポートを作成。探究型学習を取り入れ、班ごとにテーマを決め「長崎探究」のレポートを作成し発表。また宗教の時間には「長崎のキリスト教」と題し、7つのテーマから選んだ課題を調べ、ポスターツアーを行った。

事前学習で目的意識を持たせた上で現地を訪れ、さらに事後、純心祭りでも発表しているので、建学の精神を再確認し、平和について真摯に考える有意義な研修になっている。

しかし、やはり高 1 での実施は、とくに高校からの入学生にとっては 4 月からはじまる事前学習の準備などは大変慌ただしく、また 1 泊の進路研修なども入るので、落ち着いて取り組める研修とはいいがたい面もある。本校にとっての大切な行事ゆえに、やはり事前事後学習をじっくり行い、より有意義な研修にするため、高校 2 年生に行えるようにするのが妥当であると、改めて認識された。

高 3: これまで実施していた「ディズニールランド」を廃止。(平成 30 年度から)

※平成 28・29 年度は移行期間として学年の意向をふまえて企画する。

→平成 28 年度事業報告

生徒の希望により宝塚歌劇を鑑賞 10 月 28 日午後
グランステージ『桜華に舞え』 SAMURAI The FINAL
ロマンチック・レビュー『ロマンス』

2 中学生の基礎学力を保证するための方策について

中1：学年末試験（英・数・国）に既習範囲の重要事項も盛り込む。（平成27年度から）

中2：「英・数・国の基礎学力試験」を実施。（平成28年度から）

→平成28年度事業報告

各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませている。基準点に満たない生徒はクリアーさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接による学習指導を行った。

中3：高校入試を、高校1年次の習熟度別授業（英・数）クラス分けの主な指針とする。また、入学手続き者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。（平成28年度から）

→平成28年度実施報告

高校入試に向けて、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、純心生の学習意欲を高める効果はあがっている。特に上位層にとっての刺激は大きかったと思われる。

該当した2名はいずれも純心中学出身者で、普段から真剣に勉学に励んでいる生徒であり、本人たちの今後の意欲にもつながる結果となった。

この制度が、今後、優秀な他中生の受験の呼び水に少しでもなっていくことを願う。

3 高校生の上位層を育てるための方策について

高1：英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成28年度から）

→平成28年度事業報告

Sクラスの設置により、模試の結果などから最上位層の学力は着実に伸びているといえる。高校2年、3年と続けていくことで、科目ごとに、特進クラスに相当するような実力のある集団形成につなげたい。

高2：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成29年度から）

高3：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。（平成30年度から）

4 能動的な学びについて

・現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

中1：「国調べ」「女性の生き方研究」

中2：「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」

中3：「食材レポート」「時事問題スピーチ」

・高校にも探究型学習を導入する。

高1から高2：「長崎研修事前事後学習」（平成29年度高1から事前学習を開始。実際に長崎研修に行くのは高2になる平成30年度）

→平成28年度事業報告

高校1年・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。

例：宗教科のポスターツアー・小説「こころ」の読解と日本の近代を考える・長崎研修の事前事後学習等

5 ICT教育について

・教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、公開授業を実施。今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。（平成28年度から）

→平成28年度事業報告

教員間ではクラッシーを利用し、会議資料や、連絡に資した。また受付からの生徒の遅刻欠席連絡もクラッシーを通じて学年団に伝えられ、いくぶん受付業務の軽減につながった。

授業に関しては、個人的なレベルでの研究はなされていたものの、広く取り入れ、公開授業の実施というレベルには達しなかった。来年度に向け、先行的に取り入れられる科目から導入を試み、教員間で学び合い、ICT教育委員会と連携しながら動かしていく予定である。

平成29年度には、生徒に1人1台タブレット端末を持たせ、本格的に導入する予定である。

《平成28年度に着手した事業の実施報告》

1 校務分掌として、新たに「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」を設け、それぞれの課題に取り組んだ。

① 「21世紀型教育研究委員会」

文部科学省の「高大接続システム改革」を念頭におき、これから生徒に身につけさせるべき資質・能力としての21世紀型教育を、本校としてどのように組み立て、実践していくかを研究提案することをミッションとする委員会。

夏・冬の教員研修会にて、本校のこれからの教育の方向性を定める基本方針が提案された。

21世紀は、変化の速度が著しい情報・産業社会であり、簡単には答えの見つからない複雑な問題が山積する、先を見通しにくい時代である。この時代に必要とされるのは、難問に挑む気概を持ち、社会に出てからも、主体的に学び続け、自分とは異なる文化・言語や価値観を持つ人たちと互いに知恵を出し合って、よりよい答えを導き出せる人材である。

そこで、以下のように、3つの学びを軸にして、あらゆる教育活動（カリキュラム）が、低学年から螺旋型に成長していける枠組みを構築した。そして、その学びを支える基礎力を3つのリテラシーとして設定した。

3つの学びの軸

自己と向き合う学び・他者と向き合う学び・社会と向き合う学び

3つの学びの基礎力となるリテラシー

言語的リテラシー・数量的リテラシー・情報リテラシー

* ただし、「リテラシー」の言葉に対する共通理解が得られないため、表現は今後再検討していくこととなっている。

② 「ICT教育推進委員会」

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。

教員に一人1台iPadを導入。クラッシー活用研修会を行った。

7月より、生徒の自立支援プログラム（すららネット）を導入。

中学3年生全員と高校2年生の一部において導入した。

③ 「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。1月の教員研修会にて目的を具現化するためのプログラムの原案が提出され、教員間の意見を収集。引き続き検討を重ね、完成をめざしている。

④ 「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。

生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それを中心に再構築する形で考えられた。

設置する学年や、時間数など、全教育課程を視野に入れ、バランスのとれた形で導入できるよう、引き続き検討が進められることになっている。

2 その他

・教職員対象講演会実施「言語技術について」

講師：つくば言語教育研究所所長 三森ゆりか氏

21世紀型教育を実行していくにあたり、基本となる世界標準の言語の運用能力を身につけさせるための方法論を学ぶ機会として実施した。

《平成 28 年度から平成 29 年度にかけての継続審議・検討事項、及び平成 29 年度新たに着手する予定の事業》

【 継続審議・検討事項 】

- ・ 現行の、宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。(行事が立て込んでいて、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか)
- ・ 「海外研修旅行」の内容についての検討。(平成 30 年度から高校 1 年生での完全実施としているが、グローバル社会で活躍できる人材の育成によりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか)
- ・ 高校 S クラスの生徒、および、S クラス以外の生徒の成績評価方法の検討。(大学進学に必要な調査書において、成績評価は重要なポイントである。S クラスを設置したことで全生徒の評価に不利益が生じないためには、どのような評価方法が適切か)
- ・ 情報リテラシー教育プログラムの検討。(中 1・高 1 などの入学時から、高 3 卒業前までの 3 年間・6 年間の継続的なプログラムを検討)
- ・ 人格形成の基本となる礼法等の指導のあり方の検討と推進。
- ・ 教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討。(学校の規模・ICT 教育に必要な設備など)

【 平成 29 年度の新たな取り組みに向けての準備 】

- ・ **改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置する。**

改革委員会の下で行われてきた、前項で述べた個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020 年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会である。

- ・ **放課後の自主学習を支援する方策の検討**

スマホなどの情報機器に費やす時間等が増えることにより、家庭学習がきちんとできない生徒が増加している。この状況から、基礎学力の定着、ひいては大学入試に必要な学力の伸長が危ぶまれる事態も生じてきている。

事態を改善するためには、復習に重点を置き、授業内容を定着させることを目的とする学習環境を整えることが必要と考えられる。そこで、生徒が放課後の時間を有効に使える学習環境を整えるために、情報収集などを行い、できるだけ早い時期に導入できるよう検討する。

- ・ **大胆なコース制の導入を検討**

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く排出するためには、それぞれのタレントが最も有効に活かされる教育が必要である。そこで、本校ではこれまで設置したことのない難関国立大学、最難関私立大学に挑戦する気概のある生徒を育て、結果を出すよう支援するコースを置く、いわゆる特進のコース制を導入したいと考える。もちろん、これまでの選択制のカリキュラムのよさも生かしつつ、すべての生徒の進路実現に、より資することになる魅力ある内容のカリキュラムを目指すことはいうまでもない。

そのためには、多方面からの綿密な検討が必要になるが、生徒募集の観点からもきわめて有効な方策になると思われるので、設置に困難な問題も想定されるが、一つひとつクリアしていくこととする。

【行動宣言 2】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

図書館の役割は、平成 27 年度に以下のように明示しているが、平成 28 年度もその役割をしっかりと果たしてゆきたい。

学校図書館は、「学習情報センター」「読書センター」という 2 つの機能を持っている。先の見えない不確実な時代を生きなければならない生徒たちには、自ら課題を見つけ解決できる力(情報リテラシー)を身に付けることが求められている。この能力の育成に寄与する「学習情報センター」機能は、大変重要な役割であると考えられる。

また、読書は思考力を養い豊かな心を育むものであり、人間性の発達にとってかけがえのない営みである。学習は、全て読書行為とも言える。生徒たちに対し積極的な読書推進活動を展開する「読書センター」機能も、学校図書館の大事な役割であると考えられる。

《平成 28 年度 中学図書館の事業報告》

・教科教諭と協力をして、現在実施している調べ学習（探究型学習）の更なる充実に努める。→生徒の実態が一樣ではないので、毎年教科教員と打ち合わせを重ねて修正を加えながら実施している。そのため平成 28 年度も概ね達成できたと考えている。ただし、探究にはレベルがあることを先生方に周知する必要性を感じている。

・調べ学習（探究型学習）への対応はもちろん、生活の中で出てきた疑問にも対応できるように、資料の充実や情報提供に努めた。

・中学生の興味関心を探るために、日頃どんなものを読んでいるのか、実態把握をする（国語科の協力を得て、アンケートの実施。）それにより、蔵書の再考を行う。

→蔵書の見直しを図りながら資料の充実と情報提供に努めた。アンケートは実施出来なかったが、国語科と意思を一つにして読書指導にあたることはできたと考えている。

・授業時、画像を見せられる機材を新しく設置したので、有効に活用する。

→家庭科、音楽科、宗教科、美術科、国語科、社会科で利用された。学習内容を説明するためのプレゼンテーションソフト投影、生徒の様子を映す動画、DVD 鑑賞、Web サイト投影、生徒が作成した発表用資料投影など、様々な目的で有効利用されている。

《平成 28 年度 高校図書館の事業報告》

・探究型学習に対応する図書館となるよう、本の配架、および家具配置等の全面的な見直しを図る。
→○生徒の動線を考慮の上、図書館家具（低書架 7 台と閲覧テーブル 2 台・イス 8 脚）を移動した。もっとも利用の多い日本現代小説文庫書架を入口正面に配置し、その隣に日本現代小説単行本架、さらにその隣に外国小説本架と、小説の低書架がわかりやすく並ぶように場所を改めた。

○雑誌棚の前に 4 テーブル 16 席あった閲覧テーブルを半分移動した。2 テーブル 8 席残した雑誌棚前の閲覧テーブルは、向きを雑誌架と並行方向になるよう動かした。これによって、雑誌を広げて談話したり、教科や学年の動きに合わせた展示台としても利用したりすることのできるブラウジングコーナーとなった。

○奥にある閲覧席に 2 テーブル 8 席を移動した。元々 8 テーブル 32 席あった閲覧席が、10 テーブル 40 席となり、どの学年でも 1 クラス全員が着席をして授業が受けられるようになった。

○3 月末に閲覧席に天井吊り下げ型のプロジェクターとスクリーンが設置された。次年度より、パワーポイントや動画など ICT を活用した授業が可能となる。

・長崎研修を中核とした 6 年間の平和学習に携わるべく資料収集を行う。

→○平和教育プログラム策定委員会メンバーに司書教諭が加わることによって、平和教育に関する先生方からの本のリクエストが入るようになった。先生方の要望に沿った資料を整えるとともに、平和教育に力を注ぐ学校として十分に資料を備えた図書館となるよう、長期的ビジョンに立って平和に関する資料の充実に努めていきたい。

○2016 年度は当該学年の主任教諭とこまめに打ち合わせを重ね、長崎研修における探究学習の可能性を探ることができた。総合的な学習の時間がなく、研修のための事前事後学習の時間が十分には取れない中、学年活動の時間を探究活動のために割いていただき、少ない時間ながらも生徒自らがテーマを立てて調べる活動を行うことができたのは大きな一歩であった。

・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。

→○高校生は小説を中心とした自分好みの読書はするが、論理的な文章を自主的に読むことは極めて少ない。新書を読む課題が継続して出された結果、全員の高校 1 年生が一年間で最低 10 冊の新書を読むことができた。

○2016 年度の入学前課題から国語科と協働で新書読書の取り組みを始めた。新書読書は入学前課題後、高校 1 年生の一年間をかけた「新書ノート」の課題として継続された。

・中学図書館協力の下、高校 1 年生用に「調べる学習の手引き」作成（継続）。

→○手引きを作成することはできていない。長崎研修の事前学習の中で、「学び方を学ぶ」取り組みを行った。

・視聴覚資料（ビデオ）の除籍を行う。

→○2015 年度より 3 ヶ年に分けてビデオテープの除籍を行っており、2016 年度はその 2 年目であった。

【行動宣言 3】

「小学生・中学生が、憧れと入学への希望をもてる学園にします。」

《事業報告》

- ① 理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、平成 27 年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。平成 28 年度は平成 29 年度までに校舎建設への提言書を書けるよう準備を進めてきた。
- ② 生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとしてアピールすることは大切である。平成 28 年度は広く大勢の方々に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純真の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組んできた。行動宣言 5 の報告にもつながるところである。
- ③ 高校入学生のための 3 カ年のプログラムの策定が課題であったが、平成 28 年度は「特進コース」を設置する制度設計を行ってきた。平成 29 年度は具体的に魅力あるカリキュラム内容を検討すべく継続審議事項としている。

【行動宣言 4】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《平成 28 年度の教務部目標》

1. 充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
2. 教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
3. 部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

《事業報告》

目標 1 について

※平成 28 年度から始まった新たな試み

中 1 の学年末試験に学年の総復習問題を一部取り入れること、高 1 英・数 S クラスが開始したことに關しては、特になし。

中 2 基礎学力試験について、実施状況を記録しておく。

【基礎学力試験（1 月 10 日）】

*対象者（70 名） 受験者（67 名） 合格点（60 点）

※基礎学力試験で 3 科目すべてに合格した生徒は 24 名であった。

【第 1 回再試（1 月 19・20 日）】

*対象者（実人数 46 名） 受験者（同 45 名） 合格点（60 点）

【第 2 回再試（2 月 13・14 日）】

*対象者（実人数 25 名） 受験者（同 23 名） 合格点（60 点）

※基礎学力試験における教科による指導（抄）

- ・冬休みの宿題を課し、昨年度のプレテスト（おためし問題）を参考資料として配布した。
- ・答案返却時に授業で解説。個別に答案をチェックし、放課後に個別指導。漢字や練成テキストのやるべき範囲を指定。第 1 回再試不合格者には、放課後 2 回の補修指導を実施した（国語）。
- ・試験返却時に单元ごとに 4 つの解説教室を設置した。生徒は返却された答案を見て苦手分野を把握して、最も解説が必要と思われる解説教室に参加。第 1 回再試不合格者は、一人ひとり躓きポイントを把握して、全体を二つのグループに分けて 2 日間の勉強会を実施。TT 形式での演習、プレテストの実施、課題プリントへの取り組みなどを実施した（数学）。
- ・再試対象者には、テストの説きなおしと冬休みの課題の再提出を行わせた。また、2 回の補習を行い、対策冊子を作成して、重要単語と基本文法の確認を重点的に指導した（英語）。

【最終不合格者への事後指導】

※13 名の最終不合格者（1 名不登校）。うち、3 科目とも不合格は 4 名（1 名不登校）、2 科目が 3 名、

1 科目が 6 名。

- 1) 面談（教科担当者+1 名）・担任・保護者・生徒）の実施
→結果の振り返り、ご本人の悩み、ご家庭での様子、これから取り組むべき分野や課題等について、話し合った。
- 2) 春期特別講習（4/1～4/4）への参加を義務づける
→中 3 に上がる前に基本事項の欠落部をできるだけ解消し、自信をつけさせる目的で行った。

【全体のふりかえり】

- 1) 評価できる点
 - ・生徒たちの学習への取り組みが真剣なものに変容したこと。
 - ・教員（教科）は、生徒たちに欠落している教科内容や分野を把握し、その解決のためのアクションプランを作成し、実施したこと。また、来年度以降の指導に生かす結果を得たこと。
- 2) 検討課題
 - ・再試の時期の設定、面談時期と内容や形式の設計を検討する必要がある。
 - ・問題のレベル設定の検討：3 回とも同じレベルのものでよかったのか。また、国語の作問では、同レベルの文章題をそろえるのが難しい。
 - ・学年行事ではなく学校行事として実施する体制づくりが必要である。

目標 2 について

システムより成績証明書の発行が難しい時があったが、特に問題はなかった。

目標 3 について

各部署でしっかりと取り組めた。

その他

- ・教育課程の見直し 高校教育課程表を一部変更した。

	旧 平成 28 年度生教育課程	新 平成 29 年度教育課程
高校 2 年選択②		情報演習 新設
高校 3 年選択②	物理(2 単位)と物理演習(2 単位)	物理(4 単位)
高校 3 年選択②	生物(2 単位)と生物演習(2 単位)	生物(4 単位)
高校 3 年選択②		ブランクの新設
高校 3 年選択③		情報演習 新設
高校 3 年選択⑤	選択②準理系生物演習(4 単位)	生物基礎 新設

今後の課題

- ・ターム留学の成績算出の仕方、教務内規の組み込みについて。
- ・希望制補習について。
- ・授業時数分配について（現在 前期 12 週 後期 23 週(9～12 月 11 週 1～3 月 12 週)）。
- ・インターネットを介した行事・入試の登録システムの運用。入試の時だけ割り振られる仕事ではない。教務と入試広報から人を出して通年で運営すべきシステムである。
- ・保健室受験 別室受験について。
- ・教科書・教材購入 4 月実施の検討。

【行動宣言 5】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

《事業報告》

- ・チーム「ひよとりどり」の結成。

卒業生有志が、在校生と卒業生をつなぎ、在校生のライフキャリアの形成に少しでも資することを目的としたチーム「ひよとりどり」を結成した。息の永い活動ができるよう、活動内容や方法等の模索をはじめることとなった。

今年度は、11 月 5 日（土曜）の午後に、チームが企画した第一回目のイベントとなる「ライフキャリアから純心を見つけるワークショップ」が開催された。

卒業生が純心の生徒でよかったと思うこと、今もそれが自分の人生の中で活かされていること、などを中心に語り合いがなされた。今もって純心を愛し、心のより所とし、今の自分の人生を一生懸命に生きていること、そして在校生にそのことを伝え、在校生が純心生としての誇りを持って、豊かな学校生活を送り、未来を切り開いてほしい、そんな思いが伝わるイベントであった。在校生へのメッセージとして付箋アートの制作もなされ、のちに掲示させていただいた。

【行動宣言 6】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

テーマを考え、純心大学の教員による講演会を何回か設けていただくような企画が可能かどうか検討の場を設けていただければと思われる。中高生の、生きることの意味などを深く考える契機となり、また、純心大学の魅力を知らせる契機とするためにも必要な取り組みかと考えられる。(例：生老病死、少子高齢化社会を生きる、仕事と育児 等)

《事業報告》

- ・平成 28 年度は上記のような取り組みを検討する機会を設けることができなかったが、引き続き今後の検討課題としたい。
- ・高校 2・3 年生の保護者会において 2 回、純心大学の内容紹介を各学部長が行った。

【行動宣言 7】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《平成 28 年度 進路部活動の重点項目と事業報告》

① [進路実績の向上]

平成 28 年度の高校 1 年よりスタートした「進化した習熟度クラス(S クラス)」や「高校奨学金制度」の導入など、成績上位層の刺激になる機会を活かし、各種模試において成績を伸ばす。
→S クラスの始まった高 1 では模試の成績上位者の割合が増加しているため、効果が出たと感じる。今後も上位層を増やしていけるように、各教科とも連携をとっていきたい。
→平成 29 年度大学入試結果の不振を反省検証し、平成 30 年度入試に向け、生徒一人ひとりのサポート体制をしっかり構築したい。

② [基礎学力の構築]に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。
・中 2 の 1 月に実施される「基礎学力テスト」
・e ラーニングの導入。
→「基礎学力テスト」は不合格者に対して 2 回まで追いかけて試験を行うなど、これまでにはない形態で実施ができた。成績上位者に対しては既習範囲の確認がすすむとともに、成績不振者にとっては学習を行うよい機会になった。
また、e ラーニングも苦手科目克服という目的に沿っていると感じる。

③ [自習室や進路指導室の利用率の向上]

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用させ、生徒の進学に対する意識を向上させたい。
→・進路指導室を活用する生徒も増加してきたが、より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善をはかる。2017 年度は水曜日もオープンにする。

④ [新学力試験]への対応策を研究し、提案する

新センター試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、新学力試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる主要な活動となるだろう。
→・まだまだ不透明な部分が多いが、各予備校などからの情報収集を行い、その結果を関連教科や関連部署への情報を提供してきた。今後も引き続き情報収集をしっかり行い、進路部における有効な入試対策をしっかり検討していきたい。

[その他]

平成 26 年度に実施してきた、校内自習体制の確立や路活動をサポートする体制の構築、「大学進学の手引き」、「学習の記録」、「模試結果の推移」「個人カルテ」の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。

さらに「個人学習カルテ」の作成に取り組み、生徒の視野を広げる体験型の進路活動の提案をする。校内自習体制の充実を図る。

→高校 2 年生では、これらの一連の取り組みが、生徒の受験意識の向上につながったとの結果報告もあり、今後も継続してさらなる有効性の向上を考えていく。

《校内模試と進路行事の事業報告》

(1) 校内模試

中学 中 1：学力推移調査 2 回（4 月と 10 月）

中 2：学力推移調査 2 回（4 月と 10 月）

中 3：学力推移調査 2 回（4 月と 10 月）、GTEC 1 回（10 月）

高校 高 1：スタディーサポート 2 回（4 月と 9 月）、進研模試 2 回（7 月と 1 月）

高 2：スタディーサポート 1 回（4 月）、進研模試 4 回（記述 7 月と 10 月と 1 月、マーク 2 月）

高 3：河合塾模試 5 回（マーク 4 月と 10 月、記述 5 月と 9 月と 10 月）

センタープレ(希望者)1 回（11 月 26 日午後、27 日）

→模試後のベネッセの担当者による分析会を行い、各教科や各学年での指導に生かすことができた。高 3 では河合塾の担当者と学年団による夏休み前や出願時に検討会を行うことができた。その後に行われる三者面談で活用できた。

(2) 主な進路行事

①高 3 対象 早慶入試問題ガイダンス

②春の在卒懇談会

③高 1 キャリアガイダンス

④高 1 進路研修

⑤高 3 対象 入試直前ガイダンス

⑥秋の在卒懇談会

⑦中 3 保護者職業ガイダンス

⑧高 1&2 対象 大学講義体験

⑨中 1 進路活動の日

⑩保護者対象の進路ガイダンス

中 3：12 月 3 日 ・高 2：6 月 25 日 ・高 3：6 月 25 日、9 月 24 日

⑪高 3 対象 センター試験直前講習会(1 月 7 日～1 月 13 日)

→各行事とも効果的に実施できた。なお、2017 年度は①と⑤をなくしていく。①は各授業の中で触れていくことでより意識付けを高めていく。⑤は生徒の進路志望の多様化により、全員参加で実施する部分に限界があるのと、各大学のオープンキャンパスなどで知れた情報の話が多いため、2017 年度より実施を見合わせていく。

《平成 28 年度の生活部目標と実施報告》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

①SNS による被害者と加害者を作らないための取り組み

→複数名の高校生が SNS 上で教員を誹謗中傷した事案が発生し、厳しい指導を行った。同時期に全校生徒に向けて、他人に対して誹謗中傷をしてはいけないことを担任より周知し、ネットの負の側面の認識や、人権の尊重を促した。

ネット教育の必要性を改めて感じた事案であった。

②登下校指導

→1 年間で本校生徒のバスマナーに対するクレームは 3 回ほどあり、その時々には注意指導を行った。その他に、八王子駅 11 番バス停において、痴漢被害や盗撮事件が複数回発生し、警察の協力もいただいた。急遽、西東京バスとの会合を行い、バス停移動（13 番へ）の方向で話が進んだ。

バス停移動までの期間（平成 29 年 7 月から 9 月まで）は、警備員と教員が毎日見守ることになり現在に至っている。

③自転車通学者に対する安全教育の充実

→9 月に自転車通学生を対象に、事故防止を目的とした自転車シミュレーターを利用した体験学習を行った。主催団体の方より、本校の生徒は自転車操作に慎重さが足りないため、事故に遭う、または起こす危険性が高いとの報告があった。今後も折に触れて安全教育を行っていく必要性を感じた。

④その他

→9 月に中学昇降口に部外者が現れたため、生活部で生徒の安全確保のための対策検討会議を行った。以下はその結果である。

人目のつきにくい場所である中学昇降口の閉鎖案を提案した。職員会議を経て法人の承認を頂き、11 月より中学生も高校昇降口を利用することになった。昇降口の閉鎖に伴い、相談室と労作準備室の場所の変更も行った。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助していく。

→代議員会を中心に、バスマナー、挨拶運動を計画し実行することができた。

また、生徒達から「昼休み前にお腹がすき授業に集中できないので、10 分休みに軽食を食べさせてほしい。」という要望がでていたものを、代議員会で議題として採り上げ話し合いを重ね、また職員会議でも何度も審議を経ることとなった。その結果、承認されるに至ったことは、生徒たちにとって小さな達成感につながった取り組みであったといえる。

《平成 28 年度の宗教教育部目標と事業報告》

活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切にし、これまでの取り組みをさらに深化させていくことで、学園標語の実践を奨励する

→叡智・真心・貢献のキーワードを念頭に、学園標語の実践を奨励し、創立の原点を再確認するとともに、新たな歩みを促すことにつとめた。

宗教行事

創立記念式典

感謝のミサ：新たな一步をふみ出す。

創立記念ミサ 10:00～11:00

司式：森一弘司教（東京教区）

良かった点

準備

- ・宗教行事係と連絡をとりながら動けた点。
- ・掲示板を活用し、生徒たちの意識づけを行えたので、今年度も有効活用して意識づけをしていきたい。

連携

- ・美術科（装飾）・音楽科（聖歌・コーラス）の教員の協力のもと式典の準備を行えた。
- ・放送委員会とコーラス部の協力も有り難い。

純心祈りの日（8月9日にむけて）

終業式に「平和の集い」を行った。H2 麦の会の生徒が司会進行、コーラス部にも協力を依頼して「はんさいの歌」を歌った後、原爆投下とその後の復興の様子を朗読、一分間の黙とうを捧げる。放送委員会の協力のもと、事前に「はんさいの歌」を朝礼で歌ったこともあり、スムーズに意識づけができた。

クリスマス会

クリスマスの意義を学ぶとともにその喜びを静けさのうちに味わう。

開始前 歌の練習 ※コーラス部生徒 指導→音楽科

ことばの祭儀 司式：佐藤直樹神父様（サレジオ会）

コーラス部、弦楽部、H2 ハンドベル、H2 吹奏楽部

聖歌 もろびとこぞりて、With Christ、あめのみつかいの

修養会

【中3】

3年間を感謝のうちにふり返り、新しい生活に向けて決意を新たにす。

日 時 平成29年1月14日(水)

場 所 セントメリーホール・聖堂

講 師 関谷義樹 神父様(サレジオ会司祭)

→話の内容が簡潔でわかりやすく、振り返りも真剣に取り組んでいた。

【高3】

3年間を感謝のうちにふり返り、新しい生活に向けて決意を新たにす。

日 時 5月11日(水)9:00~15:15

会 場 セントメリーホール、聖堂、各HR

指導司祭 西経一神父様(神言会司祭)

目 的 一人ひとりが最高学年であるという自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して思いを新たにす。

→学年団とも連携し、生徒も意識的に講話に臨めた。

【行動宣言8】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞきたい。

平成28年度は八王子市との包括連携協定が締結されたので、平成29年度はより具体的様々な関わりを持てるよう検討していきたい。

以下は平成28年度に実施された行事である。

- ・東京純心桜まつりの開催。
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、東北ボランティア活動の推進。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催・老人ホームでの吹奏楽部の演奏等

【行動宣言9】

「平成28年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《平成28年度の入試広報部の広報計画と実施報告》

I-① 広報活動計画 三つの柱 について

広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であるとする。

- 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。→ 純心との出会い、興味を持っていただく。
- 2) 学校説明会やイベントを充実させる。→ 実際の学校の雰囲気や生徒の様から、純心を体感していただく。
- 3) 中学校や塾との連携を強化する。→ 第三者からの目を通して、純心のよさを冷静に裏付けていただく。

I-② 広報活動計画 三つの柱 I-① 2 の具現化についての振り返りと提言

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

・基本的には、次の3つを意識しながら広報した。

I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】

II 他者のこころに寄り添うことができる人 【真心】

III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

- ・ホームページのトップページに「ピックアップ純心」というメイン記事を設け、その時々話題を掲げながら、純心の活動をアピールした。頻度も、内容も時期を得たものが掲載できたと考えている。
- ・但し、ホームページ自体がごちゃごちゃしていて、必要なコンテンツを探しにくいということを指摘されていた。それを解消するために、新ホームページが立ち上がっている。
- ・新ホームページでは、必要なコンテンツを整理するかたちで出発できたので、その運用の仕方をもっと研究したい。時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知

りたい情報を迅速に発信してゆく体制を確立したい。

- ・クリスマスページやオープンキャンパスなど、重要なイベントに向けてはカウントダウンブログを計画し、入試広報全員で事にあたっている。比較的好評を得ているので、更に進化したい。
- ・これからはスマートフォン向けのホームページや twitter などの SNS にも視野に入れてゆかなければならない。その方面の研究を継続したい。
- ・他校研究の上に立ち、説明会へ足を向けさせるツールとして、もっと有効な手立てを取り入れたい。
- ・説明会予約や出願合格発表、入学金決済など、miraicompass のシステムを導入した。初年度の今年は、プログラム構築が後手後手になってしまったので、来年の入試に向けては余裕を持って取り組みたい。また、このプログラムに関わる人数を見直し、緊急の事態にも対応できる体制を整えておきたい。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会について〕

- ・学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感させる説明会を準備し、実施するという目的はほぼ達成できている。説明会に向けてのリハーサル等の準備を怠りなく行ない、実際の説明会では、参加者に私たちの意図をよく汲み取ってもらえた（アンケート結果に集約されている）。
- ・しかし、受験⇒入学という実際の流れにうまく乗せられたかということ、まだまだ厳しい数字である。何が受験に結びつかなかったのか、塾等に聴き取り調査を行ない、今年度の説明会内容で改善したい。昨年からの引き続き事項として、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などを踏まえて、実際の説明会への動員数を増やしたい。
- ・学校の雰囲気を決める重要な要素は、教職員一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることであるが、その意識は共有できていると思う。今年度も、校内に向けての広報等をしっかりと行ない、風通しのよい雰囲気を維持したい。
- ・生徒たちには、自分の学校に誇りを持ち、「自分も広報の一翼を担っている」という意識をもって欲しいと考えているが、うまく伝わっていない。生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気のよさをアピールすることにも一役買ってくれていると思うので、自己肯定感を高めながら、自信を持って日々の学園生活に取り組める雰囲気を作りたい。

〔校外説明会について〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される説明会にも積極的に参加し、学校へ導くための布石としているのだが、昨年も21回参加している。どの会にも参加しないと不安になるのだが、平成28年度は有効な会を見極めて参加するという方針は踏襲できたと思う。平成29年度の参加方針も同じである。
- ・個別相談では、学校のアピールポイントをしっかりと伝えることが最重要点だが、どの時期の説明会なのかということで、そのポイントが違うこととなる。外部の説明会ではその点がしっかりと確認できていなかったため、決まった事柄を伝えるだけになってしまった会も多い。その時期の校内説明会のポイントにつながるような誘導を、来年度に向けてしっかりと練り直したい。

3) 中学校や塾との連携を強化する

- ・先生方も授業を持っているので、平日の時間で中学校まわりや塾まわりをお願いするのが難しい現状であるが、最終的には「人と人とのパイプ作り」が、学校や塾との信頼関係を構築してゆく基礎になることは間違いない。平成30年度の入試に向けても、その基本姿勢には変わらない。
- ・まわっていただく地域は人を固定化し、顔を覚えていただくことから始めている。それを継続して、つながりのパイプを太くすることが何よりも大切である。

〔中学校まわりについて〕

- ①地域的には、まずは「八王子市とその周辺地域」を固める。特に、高校募集を再開してから重要になっているのが、「国分寺」・「小平」・「府中」・「町田」あたりである。特に、青梅線関連のバスの発着が「拝島駅」に移ったことにより、ここに来て、西武線沿線の募集活動が重要になってきた。学校の魅力とアクセスの便利さを、もっともっとアピールしたい。
- ②青梅線沿線は、もともと高校受験では純心への希望が高いところなので、この沿線はターゲットとして引き続き重要と考えている。
- ③沿線ごとには、中央線の国分寺周辺、京王線の調布近隣、京王相模原線の橋本、南大沢近隣がポイント。来年は、先生方の担当校を少しずつ増やすかたちで対処したい。

[塾まわりについて]

「中学受験においては、塾の力は依然として大きいのだが、やはり少しずつ変化は現れてきている。学校訪問者のカードを眺めても、聞いたことのない小さな塾や個別指導の塾を書く人々が増えてきている。その分、大手塾の凋落が目立つので、重点校等、再検討をして、効果的な訪問につなげたい。」

と考えていたが、受験生の動向を見ていると、現実的には大手の塾の力を軽視するわけにはいかない。

①大手の塾の人数は無視できないが、受験生を送ってくるのと、そうではないところがある。昨年度は思うように訪問できなかったのが、今年度は時間を作り出し、受験生の有無を見極めて、重点的に訪問するところを決めたい。

②塾によって抱えている受験生の層も違う（中学受験の場合では、適性検査型、私立型など）ので、それに合わせた広報を効果的に行ないたい。

③塾まわりに関して、基本的には入試広報部員は塾まわりに専念し、「塾との太いパイプ作り」をしっかりと行ないたい。

[資料について]

- ・中学校や塾を訪問する際には、広報の内容をしっかりと伝える「チラシ」を作ってきたが、平成30年度入試に向けてはより適切な時期に、的確な広報内容を盛った「チラシ」を作成してゆきたい。
- ・保護者のニーズを満たすものの一つとして、「6年間、あるいは、3年間の学費と公立に進んだ場合の学費や塾代の合計」を比較するものや、通学費が高いという保護者の懸念を払拭するための「学園バス定期券代補助制度」に関するチラシを適切な時期に作成し、広報活動を行うことは有効である。時期と内容を精査して、事を進めてゆきたい。

II 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区別した活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

4. 科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金です。
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産売却収入	固定資産等の売却にかかる収入です。
付随事業・収益事業収入	外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などです。
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等)
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。
前受金収入	翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。

【支出の部】

科 目	説 明
人件費支出	教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。
借入金等利息支出	借入金等の利息にかかる支出です。
借入金等返済支出	借入金等の元金の返済にかかる支出です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。
設備関係支出	教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科 目	説 明	区 分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分	特別

【事業活動支出の部】

科 目	説 明	区 分
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分	特別

基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができ、単年度における収支バランスを確認することができます。
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。

5. 決算の概要及び決算報告

(1) 資金収支計算書

《資金収支計算書は、当該年度に行なった諸活動に対応するすべての収入と支出の内容並びに当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにします。》

(2) 事業活動収支計算書

《事業活動収支計算書は収支を経常的な収支と臨時的な収支に分けて、さらに経常的な収支は本業である教育活動収支と財務活動を中心とする教育活動外収支の2つに分けて把握することができます。また、毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額(従来の帰属収支差額に相当)も表示されません。》

【教育活動収支について】

- ・学生生徒等納付金 770,753 千円
現代文化学部生、中学生の学生生徒数の減少により対前年比△5%、43,173 千円の減額となりました。
- ・手数料 11,962 千円
主なものは入学検定料です。看護学部が増加した一方、現代文化学部、中学・高等学校は減少したため対前年度比△8%、1,042 千円の減額となりました。
- ・寄付金 7,405 千円
昨年同様、大学後援会から就職支援などの寄付がありました。個人からの寄付の減少により、前年度比△35%、4,014 千円の減額となりました。
- ・経常費等補助金 364,454 千円
補助金は大学に係る国庫補助金と、中学・高等学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。大学において、「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」、「私立大学等教育活性化設備整備費補助金」が採択されたことにより、前年度に比べ4%、13,303 千円の増加となりました。
- ・付随事業収入 1,741 千円
公開講座、夏期講習などの補助活動事業収入、受託事業収入に係る収入です。
- ・雑収入 40,967 千円
教職員の退職に伴う、私立大学退職金財団、東京都私学財団からの交付金が主な収入です。
- ・人件費支 1,033,577 千円
永年勤続の退職者が前年度に比べて少なかったことによる退職金の減少が主因で、対前年比△7%、74,259 千円の減額となりました。
- ・教育研究費支出 420,109 千円
昨年度とほぼ同額を計上しております。
- ・管理経費支出 103,420 千円
効率的な広報活動、広告媒体の見直しなどにより、対前年比4%、3,777 千円の減額となりました。
- ・徴収不能額等
昨年度は現代文化学部生2名の学費徴収不能額750 千円を計上しておりました。

【教育活動外収支について】

- ・受取利息・配当金 469 千円
学校法人には特に安全面に十分配慮した資産運用が求められています。定期預金による運用を行った結果、マイナス金利政策の影響で、前年度に比べて大幅に減少しております。
- ・借入金等利息 979 千円
建物等を取得した際の日本私立学校振興・共済事業団からの借入金利息です。

【経常収支差額について】

- △360,333 千円
経常費等補助金が増額、人件費及び管理経費で減額となりましたが、学生生徒等納付金で減額となり、対前年比5%、16,109 千円の支出超過増となりました。
- ・その他の特別収入 2,819 千円
施設設備や備品に係る現物寄付金を計上しております。
- ・資産処分差額 7,348 千円
図書の除却処分差額を計上しております。

・従来の帰属収支差額に相当する基本金組入前当年度収支差額は、対前年度 13,162 千円増の 364,862 千円の支出超過となりました。基本金組入額は、教育に必要な固定資産の取得に要した経費である第 1 号基本金及び将来取得する固定資産に充てる金銭である第 2 号基本金の合計額、111,165 千円です。第 1 号基本金の主たるものは、少量危険物保管庫設置工事、講堂横障害者用駐車場改修工事、大学図書館ラーニングコモンズ整備費などです。第 2 号基本金は校舎等の改修、整備を目的として 80,000 千円を組入れています。従来の当年度消費収支差額に相当する当年度収支差額は 476,027 千円の支出超過となりました。

(3) 貸借対照表

《貸借対照表は一会計年度中の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにします。》

6. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日

平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	755,483,800	770,753,575	△15,269,775
手数料収入	13,047,000	11,962,526	1,084,474
寄付金収入	7,112,000	7,108,582	3,418
補助金収入	364,659,758	364,454,192	205,566
国庫補助金収入	87,978,040	95,393,000	△7,414,960
地方公共団体補助金収入	276,681,718	269,061,192	7,620,526
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,743,000	1,741,147	1,853
受取利息・配当金収入	482,391	469,742	12,649
雑収入	24,694,351	26,357,674	△1,663,323
借入金等収入	400,000	200,000	200,000
前受金収入	99,920,000	170,153,000	△70,233,000
その他の収入	58,248,683	57,518,683	730,000
資金収入調整勘定	△170,297,800	△178,744,755	8,446,955
前年度繰越支払資金	805,291,078	805,291,078	
収入の部 合 計	1,960,784,261	2,037,265,444	△76,481,183
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	1,026,415,630	1,022,655,377	3,760,253
教育研究経費支出	229,733,891	228,268,029	1,465,862
管理経費支出	95,993,152	95,986,228	6,924
借入金等利息支出	979,755	979,755	0
借入金等返済支出	13,330,000	13,330,000	0
施設関係支出	7,158,200	6,755,840	402,360
設備関係支出	34,317,000	29,889,238	4,427,762
資産運用支出	85,044,391	85,032,169	12,222
その他の支出	41,319,666	25,116,462	16,203,204
[予 備 費]	(20,414,887) 4,585,113		4,585,113
資金支出調整勘定	△14,950,043	△17,133,724	2,183,681
翌年度繰越支払資金	436,857,506	546,386,070	△109,528,564
支出の部 合 計	1,960,784,261	2,037,265,444	△76,481,183

7. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	770,753,575
		手数料収入	11,962,526
		特別寄付金収入	6,853,582
		一般寄付金収入	255,000
		経常費等補助金収入	364,454,192
		付随事業収入	1,741,147
		雑収入	26,357,674
	教育活動資金収入計	1,182,377,696	
	支出	人件費支出	1,022,655,377
		教育研究経費支出	228,268,029
		管理経費支出	95,986,228
		教育活動資金支出計	1,346,909,634
	差引		△ 164,531,938
	調整勘定等		43,076,990
教育活動資金収支差額		△ 121,454,948	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	0
		施設設備売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
		施設関係支出	6,755,840
	支出	設備関係支出	29,889,238
		減価償却引当特定資産繰入支出	5,000,000
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	80,000,000
		施設整備等活動資金支出計	121,645,078
	差引		△ 121,645,078
	調整勘定等		0
	施設整備等活動資金収支差額		△ 121,645,078
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 243,100,026	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	200,000
		有価証券売却収入	0
		第3号基本金引当資産取崩収入	0
		第3号基本金引当資産購入収入	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		奨学費引当特定資産取崩収入	690,000
		貸付金回収収入	310,000
		預り金受入収入	0
		仮払金回収収入	0
		現金過不足収入	0
		預け金収入	0
		預託金回収収入	0
		小計	1,200,000
		受取利息・配当金収入	469,742
	過年度修正収入	0	
	その他の活動資金収入計	1,669,742	
	支出	借入金等返済支出	13,330,000
		第3号基本金引当資産繰入支出	0
		第3号基本金引当資産購入支出	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0
		奨学費引当特定資産繰入支出	32,169
		貸付金支払支出	200,000
		預り金支払支出	2,932,800
		仮払金支払支出	0
		現金過不足支出	0
		預け金支出	0
		預託金支出	0
	小計	16,494,969	
	借入金等利息支出	979,755	
	過年度修正支出	0	
その他の活動資金支出計	17,474,724		
差引		△ 15,804,982	
調整勘定等		0	
その他の活動資金収支差額		△ 15,804,982	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 258,905,008	
前年度繰越支払資金		805,291,078	
翌年度繰越支払資金		546,386,070	

8. 事業活動支計算書

事業活動収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日

平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

		科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	755,483,800	770,753,575	△15,269,775
		手数料	13,047,000	11,962,526	1,084,474
		寄付金	7,112,000	7,405,290	△293,290
		経常費等補助金	364,659,758	364,454,192	205,566
		付随事業収入	1,743,000	1,741,147	1,853
		雑収入	39,258,211	40,967,831	△1,709,620
		教育活動収入計	1,181,303,769	1,197,284,561	△15,980,792
	支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		人件費	1,039,832,356	1,033,577,816	6,254,540
		教育研究経費	421,319,683	420,109,418	1,210,265
		管理経費	103,427,402	103,420,477	6,925
		徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	1,564,579,441	1,557,107,711	7,471,730	
	教育活動収支差額		△383,275,672	△359,823,150	△23,452,522
教育活動外収支	収入の部	科目	予算額	決算額	差異
		受取利息・配当金	482,391	469,742	12,649
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	482,391	469,742	12,649
	支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		借入金等利息	979,755	979,755	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	979,755	979,755	0
	教育活動外収支差額		△497,364	△510,013	12,649
	経常収支差額		△383,773,036	△360,333,163	△23,439,873
特別収支	収入の部	科目	予算額	決算額	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	2,819,103	△2,819,103
	特別収入計	0	2,819,103	△2,819,103	
	支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		資産処分差額	7,348,159	7,348,159	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	7,348,159	7,348,159	0
特別収支差額		△7,348,159	△4,529,056	△2,819,103	
〔予備費〕		(16,482,980)		8,517,020	
		8,517,020		8,517,020	
基本金組入前当年度収支差額		△399,638,215	△364,862,219	△34,775,996	
基本金組入額合計		△112,284,505	△111,165,584	△1,118,921	
当年度収支差額		△511,922,720	△476,027,803	△35,894,917	
前年度繰越収支差額		△2,808,697,284	△2,808,697,284	0	
翌年度繰越収支差額		△3,320,620,004	△3,284,725,807	△35,894,917	
(参考)					
事業活動収入計		1,181,786,160	1,200,573,406	△18,787,246	
事業活動支出計		1,581,424,375	1,565,435,625	15,988,750	

9. 財産目録

財 産 目 録

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

I 資産総額		7,785,112,363
内	基本財産	5,317,535,159
	運用財産	2,467,577,204
	収益事業用財産	0
III 負債総額		778,870,106
III 正味財産		7,006,242,257

(単位 円)

区 分	(数 量)	金 額
資 産 額		
1 基本財産		5,317,535,159
土 地 (団地)	92,520.00 m ²	467,214,532
(1) 滝山校地	54,611.00	330,408,293
(2) 丹木校地	1,791.00	48,324,150
(3) 那須校地	36,118.00	88,482,089
建 物	32,937.72 m ²	4,047,443,783
(1) 校舎 (建設仮勘定を含む)	20,288.64	2,899,578,145
(2) 図書館	1,480.85	98,622,688
(3) 講堂・体育館	6,545.22	486,628,961
(4) その他	4626.05	562,613,989
図 書	197,215 冊	608,907,390
教具・校具・備品	2,096 点	163,751,539
そ の 他 (構築物他)		30,217,915
2 運用財産		2,467,577,204
現金預金		546,386,070
(1) 現金 現金手許有高		2,061,068
(2) 預貯金		544,325,002
特定資産		1,885,823,879
(1) 第 2 号基本金引当特定資産		1,007,000,000
(2) 第 3 号基本金引当特定資産		200,000,000
(3) その他の特定資産		678,823,879
その他 (未収入金他)		35,367,255
3 収益事業用財産		0
資 産 総 額		7,785,112,363
負 債 額		
1 固定負債		541,832,173
(1) 長期借入金		337,260,000
日本私立学校振興・共済事業団		26,660,000
その他		310,000,000
(2) 学校債		0
(3) 長期未払金		10,802,136
(4) 退職給与引当金		193,770,037
2 流動負債		237,037,933
(1) 短期借入金		13,530,000
(2) 前受金		170,153,000
(3) 未払金		21,584,749
(4) その他		31,770,184
負 債 総 額		778,870,106
正味財産 (資産総額－負債総額)		7,006,242,257

10. 貸借対照表

貸借対照表
平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位 円)



科 目	本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部			
固定資産	7,204,031,002	7,286,841,560	△82,810,558
有形固定資産	5,317,535,159	5,484,337,886	△166,802,727
土地	467,214,532	467,214,532	0
建物	4,047,443,783	4,206,691,647	△159,247,864
その他の有形固定資産	802,876,844	810,431,707	△7,554,863
特定資産	1,885,823,879	1,801,481,710	84,342,169
第3号基本金引当資産	200,000,000	200,000,000	0
退職給与引当特定資産	141,150,000	141,150,000	0
その他の特定資産	1,544,673,879	1,460,331,710	84,342,169
その他の固定資産	671,964	1,021,964	△350,000
電話加入権	531,964	531,964	0
長期貸付金	140,000	490,000	△350,000
流動資産	581,081,361	864,736,313	△283,654,952
現金預金	546,386,070	805,291,078	△258,905,008
未収入金	31,446,955	56,518,683	△25,071,728
貯蔵品	1,916,328	1,976,509	△60,181
短期貸付金	240,000	0	240,000
前払金	1,092,008	950,043	141,965
資産の部合計	7,785,112,363	8,151,577,873	△366,465,510
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	541,832,173	554,250,959	△12,418,786
長期借入金	337,260,000	340,590,000	△3,330,000
退職給与引当金	193,770,037	197,457,755	△3,687,718
長期未払金	10,802,136	16,203,204	△5,401,068
流動負債	237,037,933	226,222,438	10,815,495
短期借入金	13,530,000	23,330,000	△9,800,000
未払金	21,584,749	20,891,654	693,095
前受金	170,153,000	147,297,800	22,855,200
預り金	31,770,184	34,702,984	△2,932,800
負債の部合計	778,870,106	780,473,397	△1,603,291
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	10,290,967,344	10,179,801,760	111,165,584
第1号基本金	8,964,967,344	8,933,801,760	31,165,584
第2号基本金	1,007,000,000	927,000,000	80,000,000
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	119,000,000	119,000,000	0
繰越収支差額	△3,284,725,087	△2,808,697,284	△476,027,803
翌年度繰越収支差額	△3,284,725,087	△2,808,697,284	△476,027,803
純資産の部合計	7,006,242,257	7,371,104,476	△364,862,219
負債及び純資産の部合計	7,785,112,363	8,151,577,873	△366,465,510

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 12 日

学校法人 東京純心女子学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 東京純心女子学園

監 事 神 奈 悠 
監 事 鈴 木 正 夫 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条の規程に基づき学校法人東京純心女子学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人東京純心女子学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

12. 経年推移

資金収支計算書（5ヵ年推移）

（支出の部）

（単位 円）

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生生徒等納付金収入	875,514,330	842,328,600	793,737,740	813,926,920	770,753,575
手数料収入	9,294,140	10,732,700	13,619,710	13,004,820	11,962,526
寄付金収入	7,357,155	19,374,186	26,869,749	8,137,419	7,108,582
補助金収入	380,745,697	360,264,304	325,791,422	351,150,588	364,454,192
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,330,700	2,807,482	2,381,566	2,363,194	1,741,147
受取利息・配当金収入	4,779,894	2,500,475	1,185,281	902,187	469,742
雑収入	77,109,049	64,332,304	18,103,844	93,358,521	26,357,674
借入金等収入	0	0	200,000	400,000	200,000
前受金収入	135,827,300	135,214,900	166,049,500	147,297,800	170,153,000
その他の収入	500,465,386	102,339,384	265,204,348	17,568,497	57,518,683
資金収入調整勘定	△ 206,345,884	△ 199,627,828	△ 150,289,929	△ 223,318,183	△ 178,744,755
前年度繰越支払資金	846,516,344	1,355,971,964	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078
収入の部 合計	2,634,594,111	2,696,238,471	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444

（支出の部）

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費支出	826,843,663	833,511,059	844,805,574	1,114,946,692	1,022,655,377
教育研究経費支出	186,230,539	209,664,485	246,924,003	226,012,658	228,268,029
管理経費支出	59,454,750	75,367,888	114,805,238	99,642,240	95,986,228
借入金等利息支出	3,139,444	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755
借入金等返済支出	28,320,000	25,550,000	13,330,000	13,330,000	13,330,000
施設関係支出	12,936,000	29,415,000	220,778,524	3,330,630	6,755,840
設備関係支出	15,226,232	45,544,444	101,895,793	55,087,441	29,889,238
資産運用支出	86,621,783	123,854,246	110,326,113	85,191,385	85,032,169
その他の支出	76,012,035	18,659,979	15,920,193	15,169,948	25,116,462
資金支出調整勘定	△ 16,162,299	△ 16,279,263	△ 14,806,472	△ 38,300,591	△ 17,133,724
翌年度繰越支払資金	1,355,971,964	1,348,834,753	1,156,169,403	805,291,078	546,386,070
支出の部 合計	2,634,594,111	2,696,238,471	2,811,687,984	2,380,961,166	2,037,265,444

※平成24～26年度の数値は、旧基準の資金収支計算書を新基準の資金収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書（5ヵ年推移）

（単位 円）

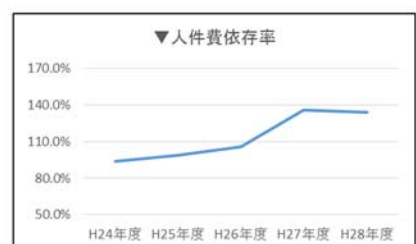
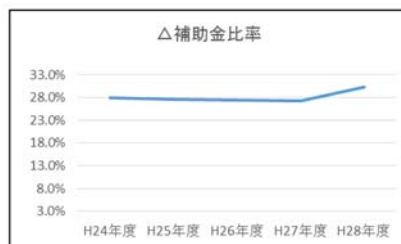
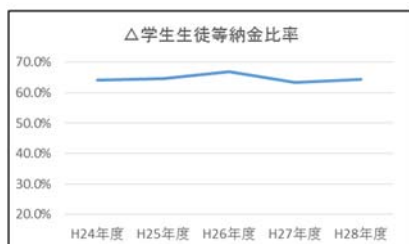
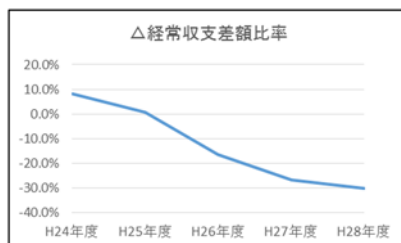
		科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	875,514,330	842,328,600	793,737,740	813,926,920	770,753,575
		手数料	9,294,140	10,732,700	13,619,710	13,004,820	11,962,526
		寄付金	11,335,309	20,072,776	30,693,208	11,419,696	7,405,290
		経常費等補助金	380,745,697	360,264,304	325,791,422	351,150,588	364,454,192
		付随事業収入	3,330,700	2,807,482	2,381,566	2,363,194	1,741,147
		雑収入	77,109,049	64,332,304	18,103,844	93,358,521	40,967,831
		教育活動収入計	1,357,329,225	1,300,538,166	1,184,327,490	1,285,223,739	1,197,284,561
	事業活動支出の部	人件費	823,207,745	833,993,538	841,599,855	1,107,837,563	1,033,577,816
		教育研究経費	358,886,647	376,697,938	415,553,690	413,304,925	420,109,418
		管理経費	64,762,195	82,662,458	122,136,394	107,197,548	103,420,477
		徴収不能額等	1,675,000	0	545,000	750,000	0
		教育活動支出計	1,248,531,587	1,293,353,934	1,379,834,939	1,629,090,036	1,557,107,711
	教育活動収支差額			108,797,638	7,184,232	△ 195,507,449	△ 343,866,297
教育活動外収支	事業の活動収入	受取利息・配当金	4,779,894	2,500,475	1,185,281	902,187	469,742
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	4,779,894	2,500,475	1,185,281	902,187	469,742
	事業の活動支出	借入金等利息	3,139,444	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,139,444	2,115,880	1,539,615	1,259,685	979,755
	教育活動外収支差額			1,640,450	384,595	△ 354,334	△ 357,498
経常収支差額			110,438,088	7,568,827	△ 195,861,783	△ 344,223,795	△ 360,333,163
特別収支	事業の活動収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	2,819,103
		特別収入計	0	0	0	0	2,819,103
	事業の活動支出	資産処分差額	3,931,661	5,648,971	3,312,986	7,476,073	7,348,159
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	3,931,661	5,648,971	3,312,986	7,476,073	7,348,159
特別収支差額			△ 3,931,661	△ 5,648,971	△ 3,312,986	△ 7,476,073	△ 4,529,056
基本金組入前当年度収支差額			106,506,427	1,919,856	△ 199,174,769	△ 351,699,868	△ 364,862,219
基本金組入額合計			△ 120,232,803	△ 156,020,401	△ 214,892,048	△ 82,882,996	△ 111,165,584
当年度収支差額			△ 13,726,376	△ 154,100,545	△ 414,066,817	△ 434,582,864	△ 476,027,803
前年度繰越収支差額			△ 2,507,705,448	△ 2,521,431,824	△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284
基本金取崩額			0	715,484,766	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 2,521,431,824	△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087

（参考）

事業活動収入計	1,362,109,119	1,303,038,641	1,185,512,771	1,286,125,926	1,200,573,406
事業活動支出計	1,255,602,692	1,301,118,785	1,384,687,540	1,637,825,794	1,565,435,625

※平成24～26年度の数値は、旧基準の消費収支計算書を新基準の事業活動収支計算書に組替えた参考値である。

事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移）				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	比率の意味
分類	比率名	算式	評価						
経営状況はどうか	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	高い値が良い	8.0%	0.6%	-16.5%	-26.8%	-30.1%	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	高い値が良い	8.1%	0.6%	-16.5%	-26.8%	-30.1%	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。
	事業活動収支差額比率	基本金組入前等年度収支差額 ÷ 事業活動収入	高い値が良い	7.8%	0.1%	-16.8%	-27.3%	-30.4%	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
収入構成はどうか	学生生徒等納金比率	学生生徒等納金 ÷ 経常収入	高い値が良い	64.3%	64.6%	67.0%	63.3%	64.3%	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	高い値が良い	28.0%	27.6%	27.5%	27.3%	30.4%	補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	低い値が良い	60.4%	64.0%	71.0%	86.1%	86.3%	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。
	教育研究費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	高い値が良い	26.3%	28.9%	35.1%	32.1%	35.1%	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	低い値が良い	4.8%	6.3%	10.3%	8.3%	8.6%	管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。
収入と支出のバランス	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納金	低い値が良い	94.0%	99.0%	106.0%	136.1%	134.1%	人件費の学生生徒等納金に占める割合を示し、人件費比率及び納金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。



貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

資産の部					
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産	7,292,031,828	7,267,485,704	7,342,415,084	7,286,841,560	7,204,031,002
有形固定資産	5,578,930,898	5,477,539,528	5,624,897,795	5,484,337,886	5,317,535,159
特定資産	1,709,894,966	1,789,414,212	1,716,785,325	1,801,481,710	1,885,823,879
その他の固定資産	3,205,964	531,964	731,964	1,021,964	671,964
流動資産	1,435,177,791	1,431,316,068	1,173,945,065	864,736,313	581,081,361
資産の部合計	8,727,209,619	8,698,801,772	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363
負債の部					
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定負債	598,524,954	584,422,603	568,086,884	554,250,959	541,832,173
流動負債	208,625,408	192,400,056	225,468,921	226,222,438	237,037,933
負債の部合計	807,150,362	776,822,659	793,555,805	780,473,397	778,870,106
純資産の部					
基本金	10,441,491,081	9,882,026,716	10,096,918,764	10,179,801,760	10,290,967,344
繰越収支差額	△ 252,143,182	△ 1,960,047,603	△ 2,374,114,420	△ 2,808,697,284	△ 3,284,725,087
純資産の部合計	7,920,059,257	7,921,979,113	7,722,804,344	7,371,104,476	7,006,242,257
負債及び純資産の部合計	8,727,209,619	8,698,801,772	8,516,360,149	8,151,577,873	7,785,112,363

※平成24～26年度の数値は、旧基準の貸借対照表を新基準の貸借対照表に組替えた参考値である。